

# 第6章 地域別構想

## II 自然的地域（都市計画区域外）

自然的地域（都市計画区域外）の地域別の地域づくり方針は、次のとおりです。

### II-1 諫早北部地域

#### (1) 地域の概況

「諫早北部地域」の概況は、次のとおりです。

<b>①位置・地勢</b>	<b>本明川の源流がある、多良山系の山頂部から山腹部にかけての地域</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・多良山系の山頂部から山腹部にかけての地域です。</li><li>・急傾斜の扇状地形で、数多くの小河川が市中心部に向かって流れています。</li><li>・市の中央部を流れる本明川の源流があります。</li></ul>
<b>②土地利用</b>	<b>「諫早版小さな拠点」への位置づけの効果が徐々に現れてきている</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・五家原岳から続く山林が主で、山頂部は保安林に指定されています。</li><li>・山頂部から少し降りてきた五家原岳中腹の比較的緩やかな勾配の谷筋の地域は、畑地・果樹園地に利用されています。</li><li>・富川溪谷や白木峰高原など憩いの場として親しまれている資源や、御手水観音などの地域の歴史を伝える資源があります。</li><li>・本野地区は、「諫早版小さな拠点」に位置づけられており、市街化調整区域における土地利用の適正な運用基準の見直しによる住宅開発の誘導など、徐々に効果が現れてきています。</li></ul>
<b>③道路・交通</b>	<b>交通弱者の交通支援対策として乗合タクシーの本格運行を開始</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・多良山系方面へ上る道路は一般県道富川溪線、同諫早多良岳線など数本あり、そのうち一般県道諫早多良岳線は、多良岳連峰の中腹を横断し大村市、佐賀県太良町へと続く広域基幹林道多良岳横断線に連絡しています。</li><li>・東西方向の道路は、谷と尾根の距離が短く、農道などに限られています。</li><li>・一般県道富川溪線では平日11往復のバスが、一般県道諫早多良岳線では平日2往復のバスが運行されています。</li><li>・本野地区及び上大渡野地区において、乗合タクシーの本格運行を開始しており、最寄りのバス停までの移動手段を確保することで、交通弱者の交通支援対策を図っています。</li></ul>
<b>④公共公益的施設</b>	<b>本明川ダム建設事業やダム周辺の整備が計画・進行中</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・本野出張所周辺には、小学校や公民館、郵便局、農業協同組合（JAながさき県央諫早北支店）、福祉施設、スーパーマーケットなどの公共公益施設や生活利便施設が立地しています。</li><li>・国立諫早青少年自然の家、コスモス花宇宙館、こどもの城などの自然を活かした学習・レクリエーションができる施設が立地しています。</li><li>・下水道の未整備地域があります。</li><li>・洪水調整と流水の正常な機能の維持を目的とした本明川ダムの建設事業が進行中です。また、本明川ダムの建設事業と併せて、ダム周辺地域における河川公園の整備や付替道路の整備、生活道路の改善等が計画されています。</li></ul>
<b>⑤自然環境・景観特性</b>	<b>五家原岳、富川溪谷、本明川などの自然環境や景観資源が豊富</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・五家原岳から続く山林景観や、丘陵部の田園景観、谷筋を流れる多数の小河川や一級河川本明川、さらに上流の富川溪谷では、豊かな水辺環境・河川景観を有しています。</li><li>・本地域の北部の広い範囲が自然公園地域に指定されています。</li></ul>
<b>⑥災害危険性</b>	<b>豪雨時の谷底低地での洪水の発生や土砂災害の発生が懸念される</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・本明川上流部は急峻な地形であるため、豪雨時には谷底低地での洪水の発生が懸念されます。</li><li>・丘陵地の斜面地やその周辺の集落地は、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されている箇所が多く存在し、土砂災害の発生が懸念されます。</li></ul>

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

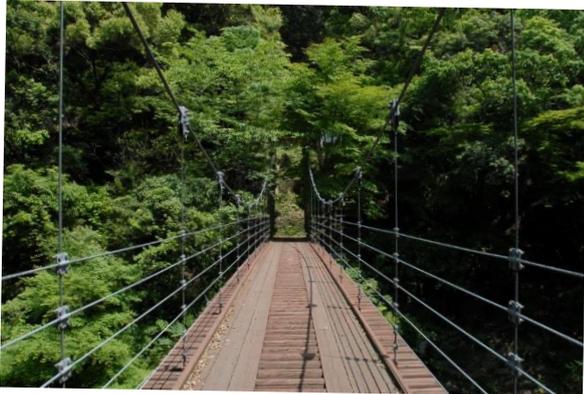
● 五家原岳



● 白木峰高原



● 富川溪谷（森の吊橋）



● 本明川ダム（完成イメージ）



第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

# 第6章 地域別構想

また、「諫早北部地域」の面積・人口は、次のとおりです。

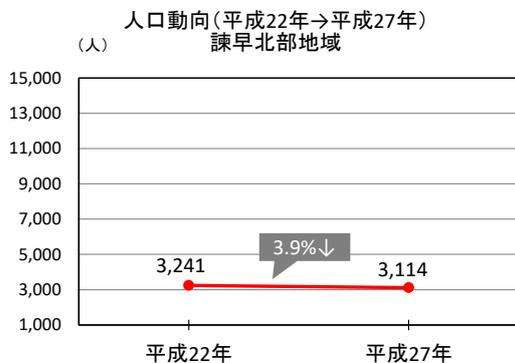
- ・諫早北部地域の人口は、平成22年から平成27年の5年間で3.9%減少していますが、本市の自然的地域（都市計画区域外）の中では最も人口減少率が低い地域です。
- ・高齢化率30%以上の地区が広く分布しており、高齢化が進行している状況です。
- ・年少人口の割合は、出張所周辺や県道沿いの地区などで比較的高くなっています。

■図 6-23 面積・人口（諫早北部地域）

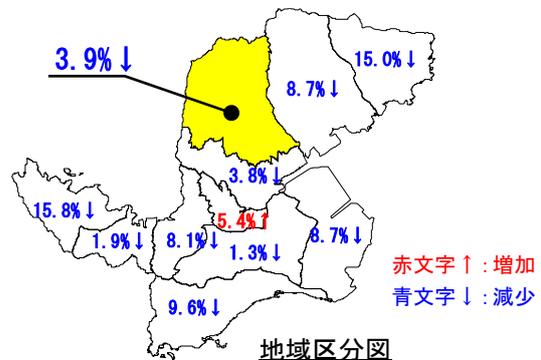
<面積・人口>

面積	約 4,920ha
人口	平成27年人口：3,114人（全市の2.3%）
人口密度	0.6人/ha

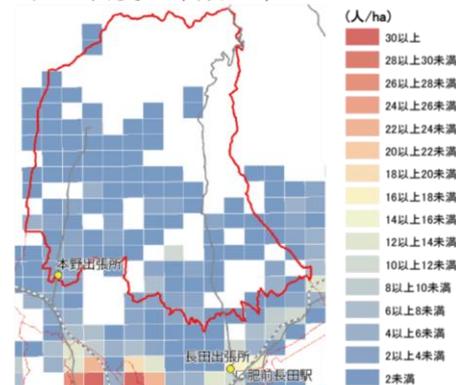
<人口動向グラフ>



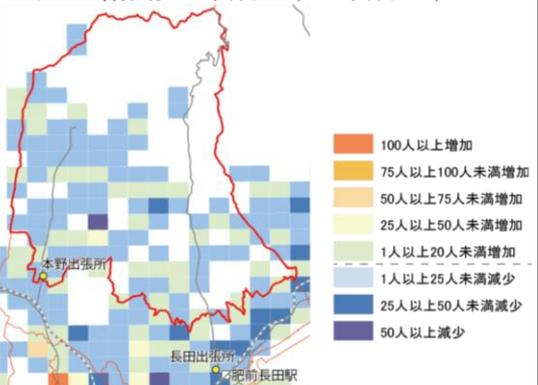
<人口増減率（%）の地域間比較>



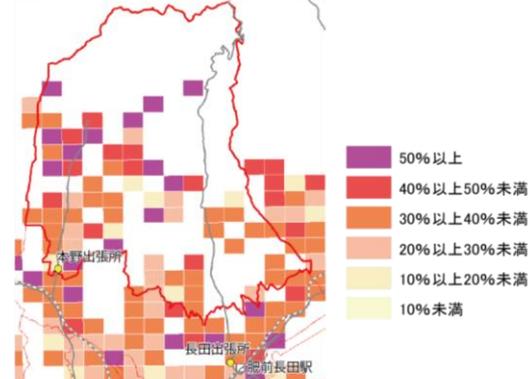
<人口密度：平成27年>



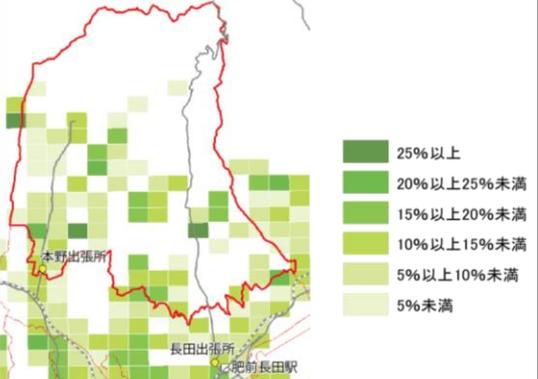
<人口増減数：平成22年→平成27年>



<高齢化率（65歳以上の割合）：平成27年>



<年少人口（14歳未満）の割合：平成27年>



資料：国勢調査（平成22、平成27年）、500mメッシュ人口  
※空白（白色）のメッシュ：秘匿又は居住者なし（データを示すことで個人が特定されるおそれのあるものは「秘匿」としている。）

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

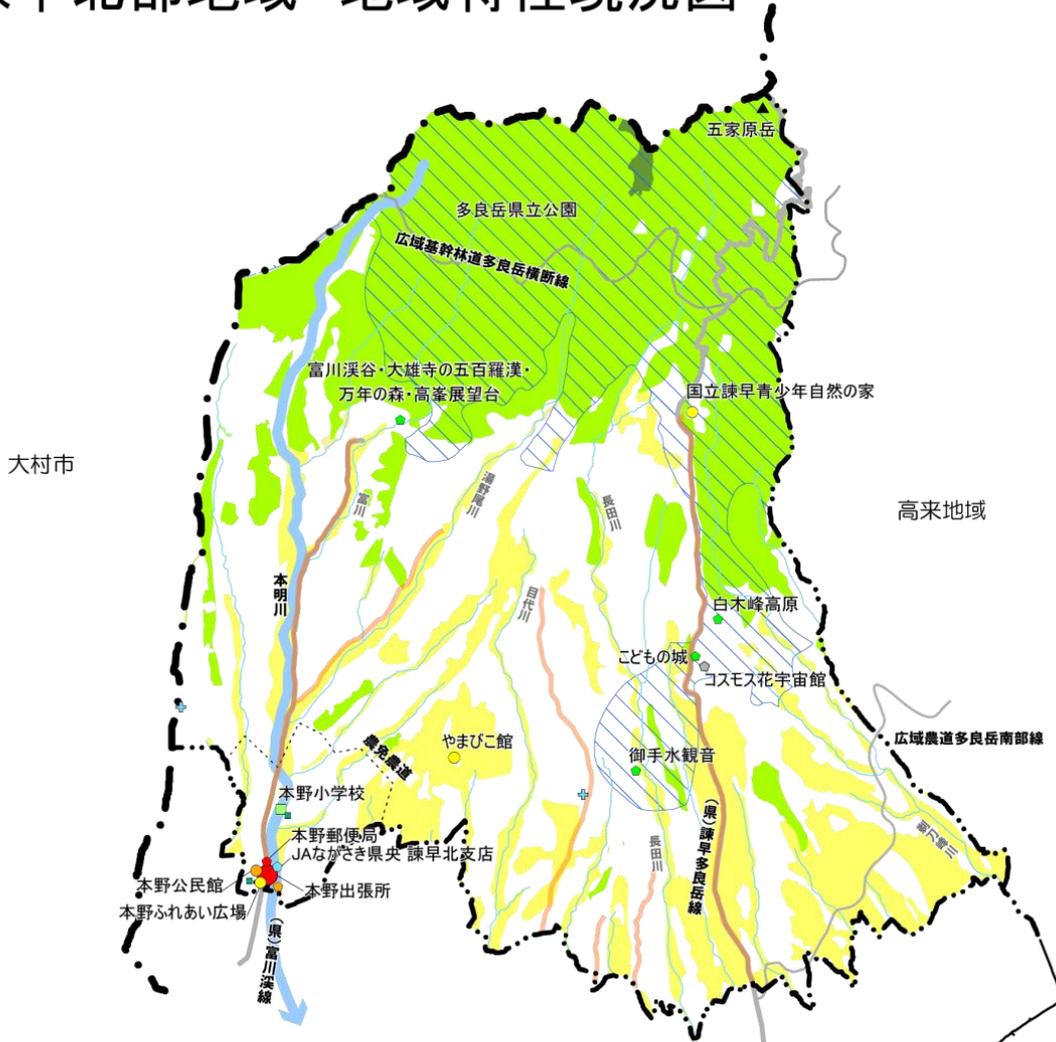
第7章  
実現化方策

資料編

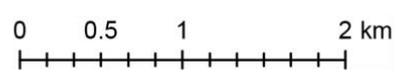
地域の概況等から「諫早北部地域」の地域特性を図に表すと図 6-24 のとおりです。

■図 6-24

# 諫早北部地域 地域特性現況図



凡 例	
—●—●—	行政界
—●—●—	地域区分界
—	主要地方道・県道
—	広域農道・広域基幹林道
—	農免農道
—	バス路線
—	河川
●	行政施設
●	公民館
●	コミュニティ施設
■	保育所(園)・幼稚園・認定こども園
■	小学校
■	高齢福祉施設(老人ホーム等)
+	病院
+	郵便局
+	スポーツ施設
+	観光・レジャー施設
+	農業協同組合
+	農用地区域
■	国有林
■	保安林
■	自然公園地域



第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

# 第6章 地域別構想

## (2) 地域づくりの課題・目標・基本的な考え方

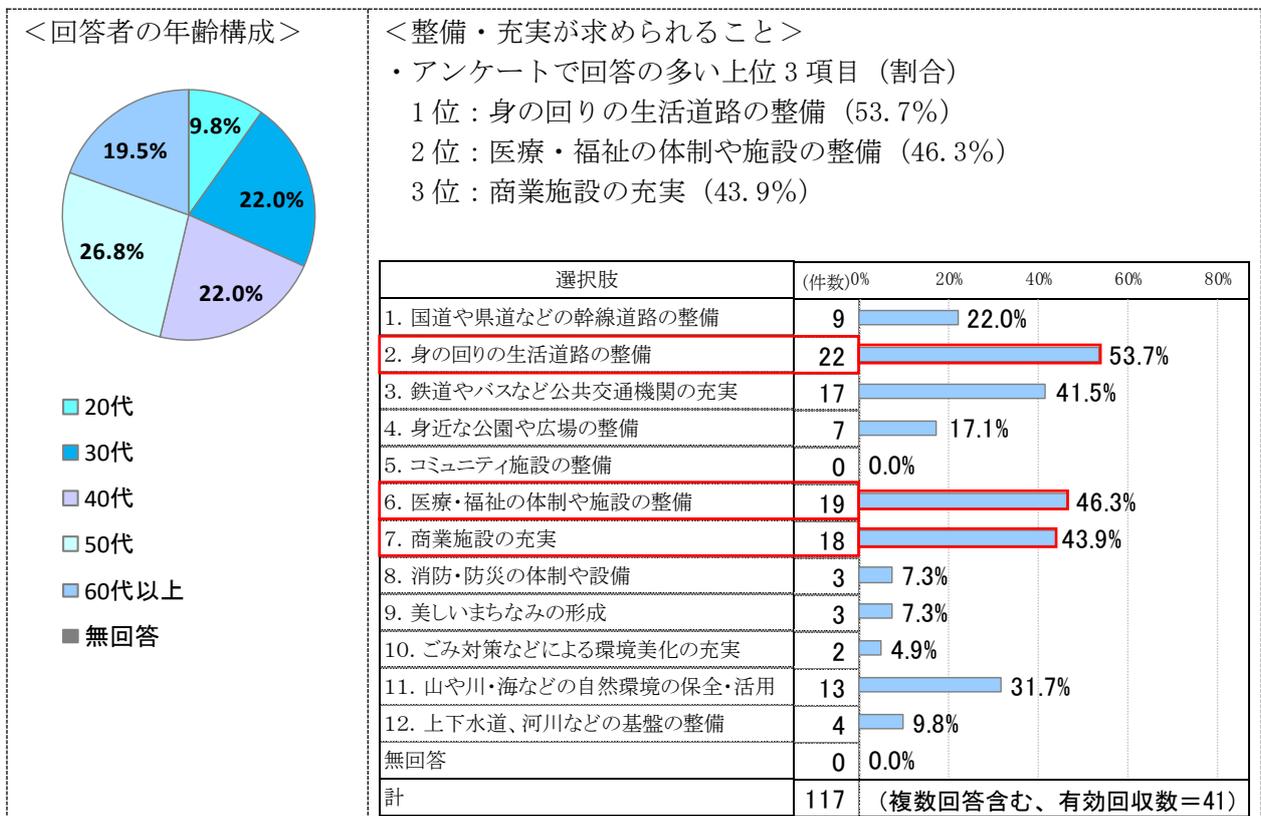
地域特性等から「諫早北部地域」における地域づくりの課題、目標及び地域づくりの基本的な考え方を、次のとおりとします。

地域づくりの課題	○農林業の振興 ○良好な自然景観、自然地形の保護と観光レクリエーション利用の調整 ○農村集落における安全性や生活環境水準・生活利便性の向上
地域づくりの目標	<b>【山麓の緑や水の保全と、 自然的資源・歴史的資源を活用した地域づくり】</b>
地域づくりの基本的な考え方	○自然と調和した自然的・文化歴史的レクリエーション機能の充実 ○災害時を考慮した道路網の整備推進 ○公共交通機関の利便性の向上促進

なお、市民アンケートでは、整備・充実が求められることとして、以下のような結果となりました。

■図 6-25 市民アンケート結果（諫早北部地域）

※「諫早北部地域」に住んでいる方の回答



第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

(3) 地域づくり方針

地域づくりの課題や地域づくりの目標、地域づくりの基本的な考え方を踏まえ、「諫早北部地域」における地域づくりの方針（分野別）を、次のとおりとします。

<b>1) 土地利用に関する整備方針</b>
出張所周辺での生活拠点の形成を進めます
<p>【実現化へ向けての取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本野地区における「諫早版小さな拠点」の形成</li> <li>○生活拠点としての位置づけのある本野出張所周辺への生活利便施設や公共公益施設の立地の促進</li> <li>○既存集落地のコミュニティの維持や営農環境の向上を促すため、生活拠点と周辺集落地との連携強化を図る土地利用の誘導(既存集落地の利便性向上に寄与する生活拠点への生活利便施設や医療・福祉施設等の立地の誘導促進など)</li> <li>○農用地区域の見直しを含む地域活性化に寄与する土地利用の促進</li> </ul>
既存集落地や営農環境の保全・育成を図ります
<p>【実現化へ向けての取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農村生活環境の改善</li> <li>○空き家の適切な管理や流通・利活用の促進による住環境の維持向上</li> </ul>
既存の農地、樹林地等の自然緑地の保全に努めます
<p>【実現化へ向けての取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「諫早市環境保全条例」等に基づく適正な土地利用規制</li> <li>○農用地区域などの優良農地の保全</li> <li>○耕作放棄地の拡大防止や解消、農業経営の安定につながる農業基盤整備事業の促進</li> </ul>

はじめに  
第1章

諫早市の現況  
第2章

市民の声  
第3章

将来都市像  
第4章

全体構想  
第5章

地域別構想  
第6章

実現化方策  
第7章

資料編

# 第6章 地域別構想

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

## 2) 都市施設・交通ネットワークに関する整備方針

地域の利便性向上に資する道路整備に努めます

### 【実現化へ向けての取組】

- 地域の利便性向上のため、地域補助幹線道路（一般県道富川溪線、同諫早多良岳線、広域農道多良岳南部線）の適切な維持管理及び必要に応じた部分的な改良の促進、本明川ダム周辺における付替道路の整備促進
- 生活環境の改善のため、集落地における生活道路の適切な維持管理及び必要に応じた部分的な改良の推進

公共交通機関の利便性の向上を図ります

### 【実現化へ向けての取組】

- 地域補助幹線道路上の公共交通ネットワークの維持・形成による中心拠点との機能連携を推進し、地域内で不足するサービス等の機能分担を図る
- 公共交通機関の空白地域の解消を図る乗合タクシー運行事業などの推進
- 周辺集落地と生活拠点の公共公益施設などを結ぶ公共交通ネットワークの維持・形成に向けた民間事業者の移動サービスとの連携
- 富川溪谷や白木峰高原などへの周遊観光を念頭に置いた公共交通の路線再編等の促進

交流・憩いの場となる公園等の整備や活用を進めます

### 【実現化へ向けての取組】

- 地域住民の交流の場としての本野ふれあい広場等の活用
- 地域の自然環境を活かした新たな観光・レクリエーションの場としての活用の検討
- 本明川ダム周辺地域における河川公園等の整備の促進

既存の公共施設の有効活用を図ります

### 【実現化へ向けての取組】

- 公共施設の空きスペースの活用など既存建物の有効活用の検討

### 3) 自然環境保全に関する方針

良好な環境の保全を進めます

【実現化へ向けての取組】

- 自然公園地域など山の緑の保全
- 自然環境に配慮した本明川などの河川の保全、整備の促進

自然と親しめる場所や機会の創出を図ります

【実現化へ向けての取組】

- 富川溪谷の高峯展望台や、白木峰高原のこどもの城、コスモス花宇宙館など既存の観光・レクリエーション施設のリフレッシュ整備や施設の充実
- 山の緑や丘陵農地などの自然環境や、地域の農林水産物などを活かした市民や観光客等が自然と親しめる新たな場所や機会の創出（子どもの自然体験の場の創出、交流人口の拡大促進等）
- 本明川ダム周辺地域における河川公園等の整備の促進（再掲）
- 観光・レクリエーション施設の利用促進や周遊観光の促進を図るソフト施策の検討（広域交通軸としての機能を補完する誘導サインの設置、誘導の仕組みづくりなど）

### 4) 景観形成に関する方針

良好な自然景観を適正に保全します

【実現化へ向けての取組】

- 幹線道路沿道の建築物や看板等の景観整序による幹線道路沿道の景観形成（長崎県屋外広告物条例にしたがった規制誘導等）
- 山林景観や田園景観、河川景観など地域固有の自然景観を守るための開発の抑制
- 景観資源となる農地や山地などの維持（農林水産業従事者の高齢化や後継者不足への対応による土地の有効活用など）

はじめに  
第1章

諫早市の現況  
第2章

市民の声  
第3章

将来都市像  
第4章

全体構想  
第5章

地域別構想  
第6章

実現化方策  
第7章

資料編

# 第6章 地域別構想

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

## 5) 安全・安心まちづくりに関する方針

生活拠点や既存集落地の防災構造化を進めます

### 【実現化へ向けての取組】

- 避難場所・避難路・緊急輸送道路周辺の建築物等の不燃化・耐震化の促進

集落地の洪水対策や土砂災害対策を進めます

### 【実現化へ向けての取組】

- 本明川の河川改修事業、本明川ダム建設事業による洪水対策の促進
- 河川の適切な維持管理（浚渫及び暖竹等の伐根による通水断面の確保など）
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進

ハード・ソフト両面から避難対策を推進します

### 【実現化へ向けての取組】

- 避難路、避難場所の安全性や機能性の維持・確保
- ハザードマップの活用による住民への土砂災害警戒区域等の周知など避難対策の推進
- 避難経路の情報共有や災害発生時の避難の円滑化等を図るため、町内会・自治会を単位とした住民の自主的な防災組織の育成

安全で快適な歩行空間の確保に努めます

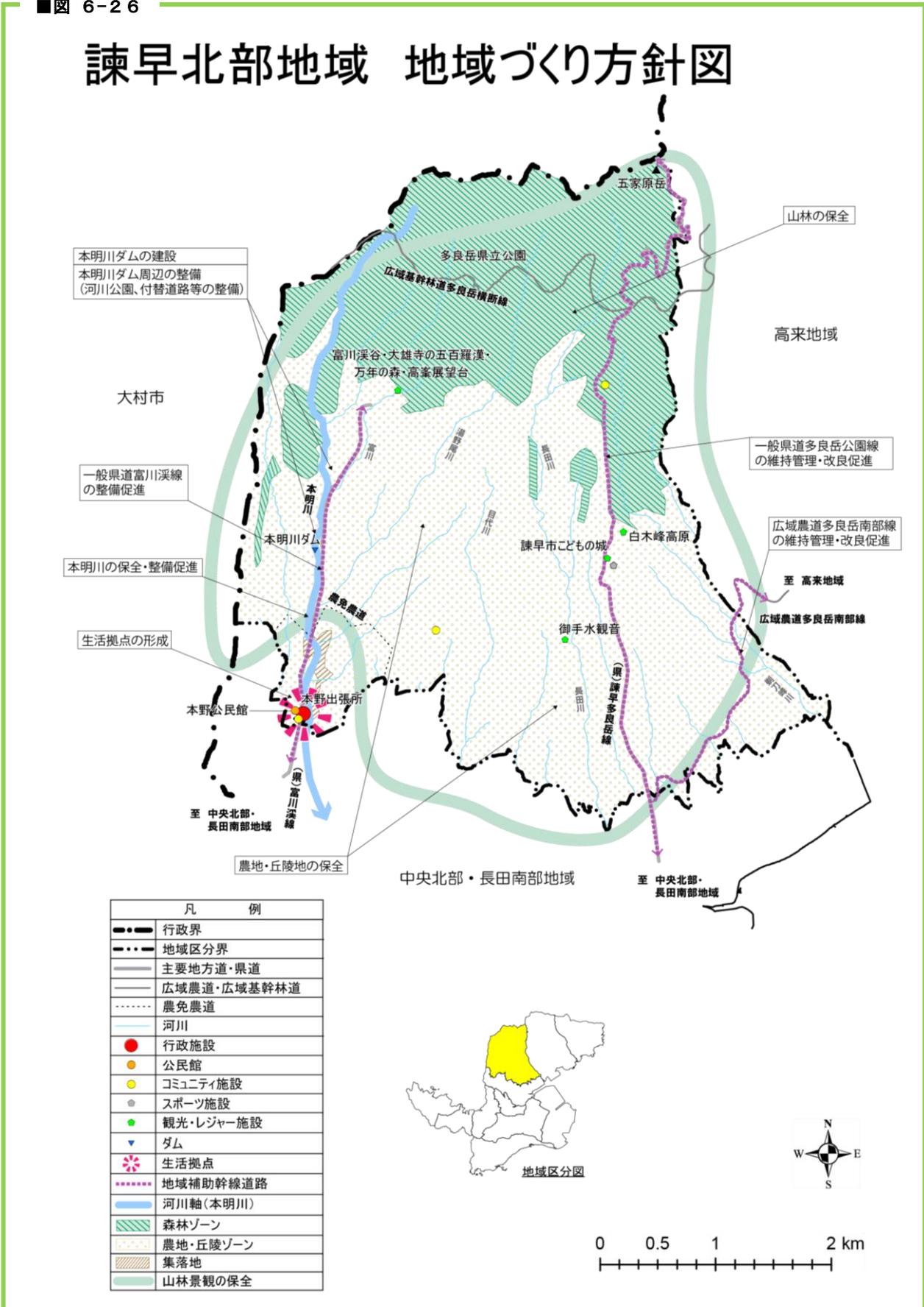
### 【実現化へ向けての取組】

- 住民に身近な生活道路における安全で快適な歩行空間の整備・改善
- 通学路や主要な交差点などの交通安全対策の推進

(4) 地域づくり方針図

地域づくりの目標を達成するための地域づくり方針図は図 6-26 のとおりです。

■図 6-26



第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

# 第6章 地域別構想

## II-2. 高来地域

### (1) 地域の概況

「高来地域」の概況は、次のとおりです。

<b>①位置・地勢</b>	<b>多良山系から広がる扇状の傾斜地や有明海沿岸の干拓地・干陸地を有する</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・多良山系から有明海に向かって南向きに広がる扇状の傾斜地と、河川による緩やかな地形から形成される地域です。</li><li>・優れた自然環境に恵まれ、轟溪流は四季様々な景観を呈するとともに、その清水は「日本名水百選」に認定されています。</li><li>・有明海沿岸では干拓地がつくられ、広大な干陸地*も出現しています。</li></ul>	
<b>②土地利用</b>	<b>高来支所を中心とした地域が日常的な生活拠点となっている</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・多良山系の頂部から続く山林は保安林に指定され、保全されています。</li><li>・その南側も主に樹林地ですが、川沿いの比較的勾配が緩やかな地域では、畑地・果樹園地に利用されています。</li><li>・国道207号沿道は商業地、住宅地、農地等が混在し、広い干拓地は農地として利用されています。</li><li>・旧多良海道（旧国道）には古くから集落が形成されてきました。</li><li>・地域の日常的な生活拠点となっている高来支所を中心とした地域では、公共公益施設の集積立地がみられます。</li></ul>	
<b>③道路・交通</b>	<b>交通弱者の交通支援対策として乗合タクシーの本格運行を開始</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・有明海沿いには、広域の都市を相互につないでいる国道207号と、JR長崎本線（湯江駅、小江駅）が通過しており、平日はそれぞれ上下線合わせて一日計22～23本が運行しています。</li><li>・国道207号以外に東西方向をつなぐ道路は旧多良海道（旧国道）の市道、広域農道多良岳南部線などがあります。</li><li>・南北の多良山系方面へ上る道路は一般県道多良岳公園線など数本あり、多良岳連峰の中腹を横断し大村市、佐賀県太良町へと続く広域基幹林道多良岳横断線に連絡しています。</li><li>・有明海の潮受堤防上の道路（諫早湾干拓堤防道路：雲仙多良シーライン）は、本市市街地を通らずに雲仙市と直接つながっており、島原半島との交流や流通等のための経路地としての重要な役割を担っています。</li><li>・国道207号には、諫早駅～湯江駅間にバスが上下線合わせて一日計33本が運行されています。</li><li>・小江・深海地区において、乗合タクシーの本格運行を開始しており、最寄りの駅・バス停までの移動手段を確保することで、交通弱者の交通支援対策を図っています。</li></ul>	
<b>④公共公益的施設</b>	<b>高来支所や出張所、駅周辺に公共公益施設や生活利便施設が立地</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・高来支所、小江深海出張所、高来ふれあい会館、高来西ゆめ会館及び児童館が立地しています。</li><li>・高来支所及び湯江駅の周辺には、小学校や公民館、郵便局、診療所、福祉施設などの生活利便施設や公共公益施設が立地しています。</li><li>・小江深海出張所及び小江駅の周辺には、図書室や小学校、公民館、郵便局、スーパーマーケットなどの生活利便施設や公共公益施設が立地しています。</li><li>・国道207号沿いには大規模小売店舗が立地しています。</li><li>・下水道は、湯江地区では特定環境保全公共下水道の整備がほぼ完成し、深海地区、小江地区では現在整備を進めています。</li></ul>	
<b>⑤自然環境・景観特性</b>	<b>五家原岳、轟溪流、自然干陸地などの自然環境や景観資源が豊富</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・本地域の北部の広い範囲が自然公園地域に指定されており、五家原岳から続く山林景観を有しています。</li><li>・丘陵部及び干拓地には田園景観が広がっています。</li><li>・轟溪流を代表する水量豊かな溪流や、丘陵部の谷筋を流れる多数の小河川と本明川河口部などの豊かな水辺環境・河川景観を有しています。</li><li>・轟溪流の名水を利用した和紙「湯江紙」や「幻の高来そば」、「高来名水こんにゃく」の栽培など、豊かな自然を活かした地域資源を有しています。</li><li>・自然干陸地や小江干拓地の周辺は、コスモスなどが咲き誇るフラワーゾーンや、水辺の野鳥観察の場としても親しまれています。</li><li>・自然干陸地内にはクロスカントリーコースが整備されるなど、活用が図られています。</li></ul>	

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

⑥災害危険性 豪雨時の谷底低地での洪水の発生や、土砂災害の発生が懸念される

- ・河川上流部は急峻な地形であるため、豪雨時には谷底低地での洪水の発生が懸念されます。
- ・丘陵地の斜面地やその周辺の集落地は、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されている箇所が多く存在し、土砂災害の発生が懸念されます。
- ・諫早湾干拓事業により潮受堤防が設置されたことによって、高潮被害の防止が図られています。

轟溪流



諫早湾干拓堤防道路（雲仙多良シーライン）



自然干陸地（フラワーゾーン）



自然干陸地（クロスカントリーコース）



はじめに  
第1章

諫早市の現況  
第2章

市民の声  
第3章

将来都市像  
第4章

全体構想  
第5章

地域別構想  
第6章

実現化方策  
第7章

資料編

# 第6章 地域別構想

また、「高来地域」の面積・人口は、次のとおりです。

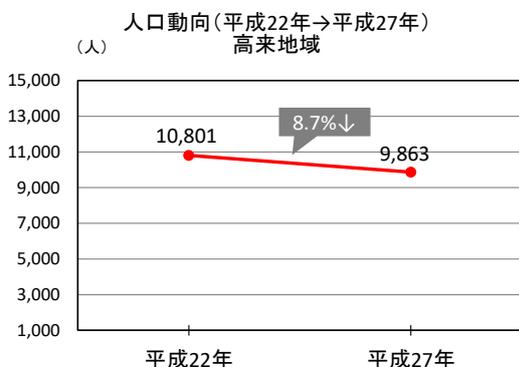
- ・高来地域の人口は、平成22年から平成27年の5年間で8.7%減少しており、本市の中では5番目に人口減少率が高い地域です。
- ・高齢化率30%以上の地区が広く分布しており、高齢化が進行している状況です。
- ・年少人口の割合は、支所や出張所周辺の地区などで比較的高くなっています。

■図 6-27 面積・人口（高来地域）

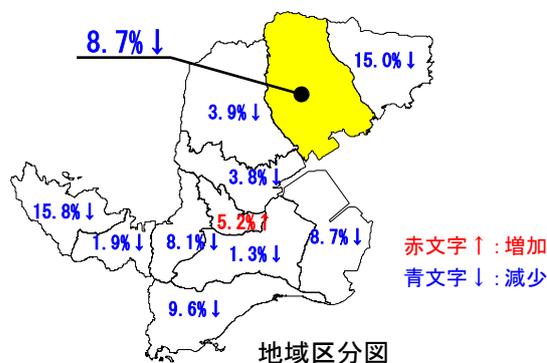
<面積・人口>

面積	約 5,110ha
人口	平成27年人口：9,863人（全市の7.1%）
人口密度	1.9人/ha

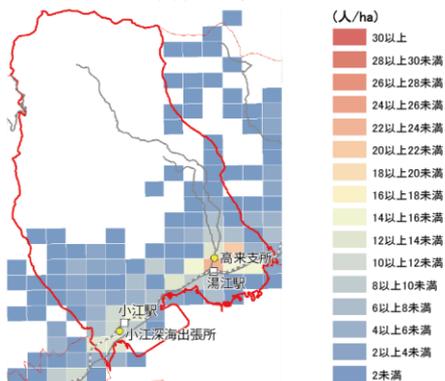
<人口動向グラフ>



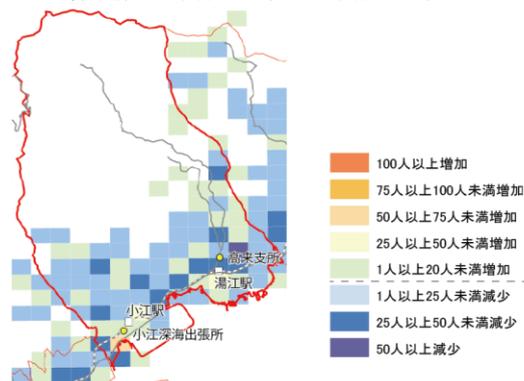
<人口増減率（%）の地域間比較>



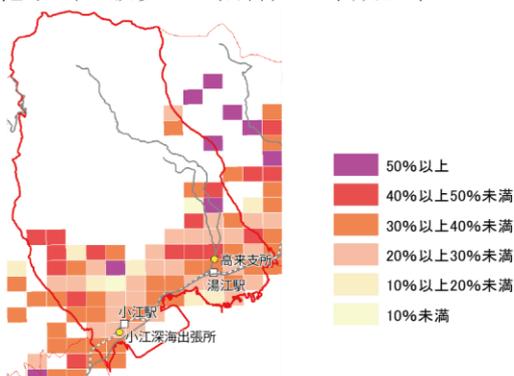
<人口密度：平成27年>



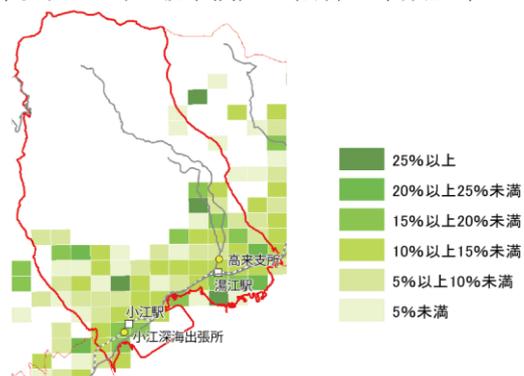
<人口増減数：平成22年→平成27年>



<高齢化率（65歳以上の割合）：平成27年>



<年少人口（14歳未満）の割合：平成27年>



資料：国勢調査（平成22、平成27年）、500mメッシュ人口 ※空白（白色）のメッシュ：秘匿又は居住者なし（データを示すことで個人が特定されるおそれのあるものは「秘匿」としている。）

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編



# 第6章 地域別構想

## (2) 地域づくりの課題・目標・基本的な考え方

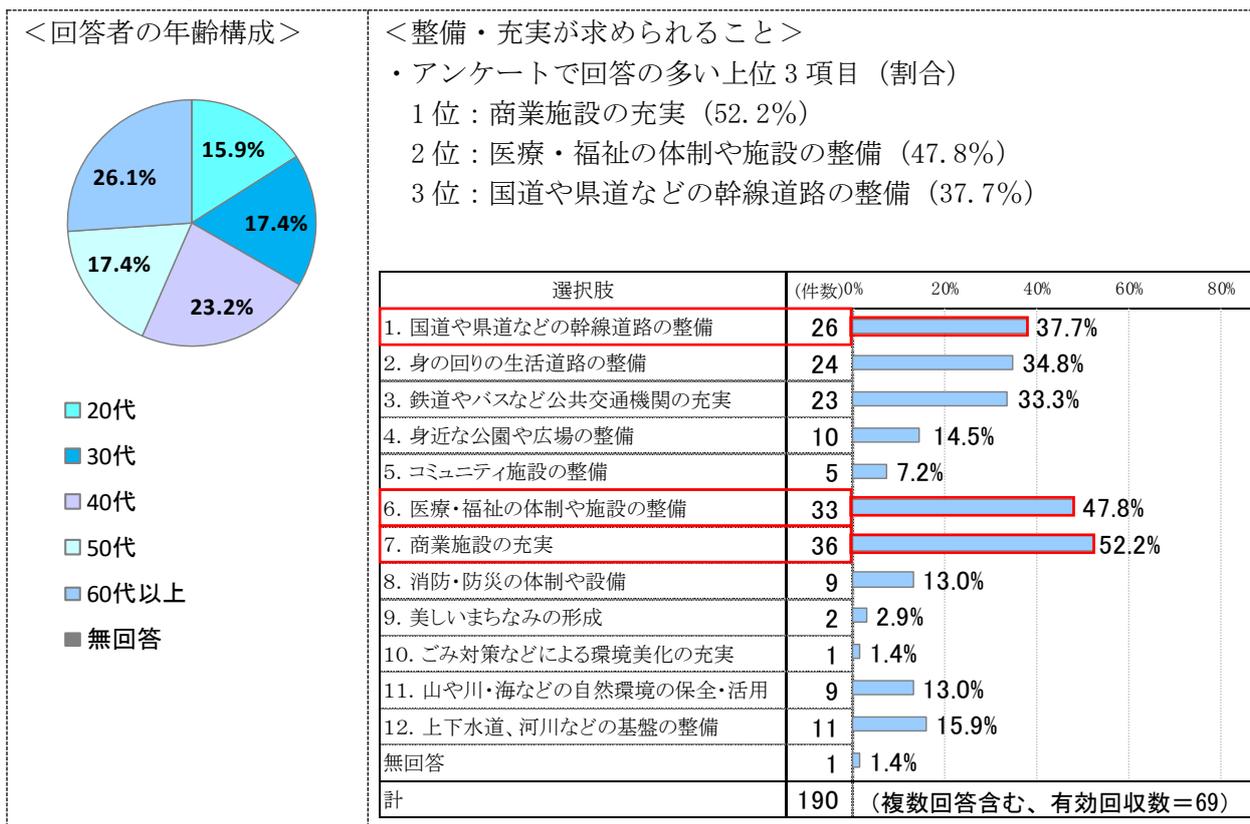
地域特性等から「高来地域」における地域づくりの課題、目標及び地域づくりの基本的な考え方を、次のとおりとします。

地域づくりの課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農林業の振興と干陸地の総合的な利活用と適正な維持管理</li> <li>○良好な自然景観、自然地形の保護と観光レクリエーション利用の調整</li> <li>○高来支所周辺に集積立地する公共公益施設を活用した拠点づくり</li> <li>○農村集落における安全性や生活環境水準・生活利便性の向上</li> </ul>
地域づくりの目標	<b>【山から海までの自然と 集落環境が共生する地域づくり】</b>
地域づくりの基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○干拓地を含めた農業基盤の充実</li> <li>○生活拠点の機能強化</li> <li>○公共交通機関の利便性の向上促進</li> <li>○農村集落の生活環境の改善と災害時を考慮した道路網の整備推進</li> <li>○多自然型河川護岸の整備の促進</li> <li>○本明川河川敷地や自然干陸地の利活用（自然干陸地フラワーゾーンなど）</li> </ul>

なお、市民アンケートでは、整備・充実が求められることとして、以下のような結果となりました。

■図 6-29 市民アンケート結果（高来地域）

※「高来地域」に住んでいる方の回答



第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

(3) 地域づくり方針

地域づくりの課題や地域づくりの目標、地域づくりの基本的な考え方を踏まえ、「高来地域」における地域づくりの方針（分野別）を、次のとおりとします。

<b>1) 土地利用に関する整備方針</b>
支所周辺での生活拠点の形成を進めます
<p>【実現化へ向けての取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活拠点としての位置づけのある高来支所周辺への生活利便施設や公共公益施設の立地の促進</li> <li>○既存集落地のコミュニティの維持や営農環境の向上を促すため、生活拠点と周辺集落地との連携強化を図る土地利用の誘導(既存集落地の利便性向上に寄与する生活拠点への生活利便施設や医療・福祉施設等の立地の誘導促進など)</li> <li>○農用地区域の見直しを含む地域活性化に寄与する土地利用の促進</li> </ul>
既存集落地や営農環境の保全・育成を図ります
<p>【実現化へ向けての取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農村生活環境の改善</li> <li>○空き家の適切な管理や流通・利活用の促進による住環境の維持向上</li> </ul>
既存の農地、樹林地等の自然緑地の保全に努めます
<p>【実現化へ向けての取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「諫早市環境保全条例」等に基づく適正な土地利用規制</li> <li>○農用地区域などの優良農地の保全</li> <li>○耕作放棄地の拡大防止や解消、農業経営の安定につながる農業基盤整備事業の促進</li> </ul>

はじめに  
第1章

諫早市の現況  
第2章

市民の声  
第3章

将来都市像  
第4章

全体構想  
第5章

地域別構想  
第6章

実現化方策  
第7章

資料編

# 第6章 地域別構想

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

## 2) 都市施設・交通ネットワークに関する整備方針

### 地域の利便性向上に資する道路整備に努めます

#### 【実現化へ向けての取組】

- 地域の利便性向上のため、広域交通軸となる国道207号東長田拡幅（長田バイパス延伸）の整備促進
- 有明海沿岸地域の環状高速ネットワークを形成する有明海沿岸道路（鹿島～諫早）の実現に向けた取組の促進
- 地域補助幹線道路となる一般県道多良岳公園線の適切な維持管理及び必要に応じた部分的な改良の促進
- 生活環境の改善のため、広域農道多良岳南部線など集落地における生活道路の適切な維持管理及び必要に応じた部分的な改良の推進

### 公共交通機関の利便性の向上を図ります

#### 【実現化へ向けての取組】

- 広域幹線道路及び地域補助幹線道路上の公共交通ネットワークの維持・形成による中心拠点との機能連携を推進し、地域内で不足するサービス等の機能分担を図る
- 公共交通機関の空白地域の解消を図る乗合タクシー運行事業などの推進
- 周辺集落地と生活拠点の公共公益施設などを結ぶ公共交通ネットワークの維持・形成に向けた民間事業者の移動サービスとの連携
- 轟峡・轟溪流やいこいの森たかきなどへの周遊観光を念頭に置いた公共交通の路線再編等の促進
- 新幹線開業後における鉄道の利便性の維持確保に向けた関係機関との連携（普通列車の運行水準の維持を図る）

### 交流・憩いの場となる公園等の整備や活用を進めます

#### 【実現化へ向けての取組】

- 地域住民の交流の場としてのグラウンドや屋内ゲートボール場など既存施設の活用
- 地域の自然環境を活かした新たな観光・レクリエーションの場としての活用の検討
- 本明川河口部における河川敷地、自然干陸地の更なる活用

### 既存の公共施設の有効活用を図ります

#### 【実現化へ向けての取組】

- 公共施設の空きスペースの活用など既存建物の有効活用の検討

### 3) 自然環境保全に関する方針

良好な環境の保全を進めます

【実現化へ向けての取組】

- 自然公園地域など山の緑の保全
- 自然環境に配慮した国土保全のための本明川などの河川や自然海岸の保全、整備の促進
- 特定環境保全公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及による生活環境の改善と諫早湾干拓調整池の水質改善

自然と親しめる場所や機会の創出を図ります

【実現化へ向けての取組】

- いこいの森たかきなど既存の観光・レクリエーション施設のリフレッシュ整備や施設の充実
- 轟峡の銀鈴溪における遊歩道整備
- 山の緑や丘陵農地、干拓農地、自然海岸などの自然環境や、地域の農林水産物などを活かした市民や観光客等が自然と親しめる新たな場所や機会の創出(子どもの自然体験の場の創出、交流人口の拡大促進等)
- 観光・レクリエーション施設の利用促進や周遊観光の促進を図るソフト施策の検討(広域交通軸としての機能を補完する誘導サインの設置、誘導の仕組みづくりなど)
- 市の花であり自生地が国の天然記念物の指定を受けている「ツクシシヤクナゲ」の植生地周辺での林道整備

### 4) 景観形成に関する方針

良好な自然景観を適正に保全します

【実現化へ向けての取組】

- 幹線道路沿道の建築物や看板等の景観整序による幹線道路沿道の景観形成(長崎県屋外広告物条例にしたがった規制誘導等)
- 山林景観や田園景観、海岸景観など地域固有の自然景観を守るための開発の抑制
- 景観資源となる農地や山地、海岸などの維持(農林水産業従事者の高齢化や後継者不足への対応による土地の有効活用など)

はじめに  
第1章

諫早市の現況  
第2章

市民の声  
第3章

将来都市像  
第4章

全体構想  
第5章

地域別構想  
第6章

実現化方策  
第7章

資料編

# 第6章 地域別構想

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

## 5) 安全・安心まちづくりに関する方針

生活拠点や既存集落地の防災構造化を進めます

### 【実現化へ向けての取組】

- 避難場所・避難路・緊急輸送道路周辺の建築物等の不燃化・耐震化の促進

集落地の洪水対策や土砂災害対策を進めます

### 【実現化へ向けての取組】

- 河川の適切な維持管理（浚渫及び暖竹等の伐根による通水断面の確保など）
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進

ハード・ソフト両面から避難対策を推進します

### 【実現化へ向けての取組】

- 避難路、避難場所の安全性や機能性の維持・確保
- ハザードマップの活用による住民への土砂災害警戒区域等の周知など避難対策の推進
- 避難経路の情報共有や災害発生時の避難の円滑化等を図るため、町内会・自治会を単位とした住民の自主的な防災組織の育成

安全で快適な歩行空間の確保に努めます

### 【実現化へ向けての取組】

- 住民に身近な生活道路における安全で快適な歩行空間の整備・改善
- 通学路や主要な交差点などの交通安全対策の推進



# 第6章 地域別構想

## II-3. 小長井地域

### (1) 地域の概況

「小長井地域」の概況は、次のとおりです。

<b>①位置・地勢</b>	<b>佐賀県と接し、有明海に向かって広がる扇状の傾斜地や丘陵地形を有する</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・本市の北東部にあり、佐賀県と接しています。</li><li>・多良山系から有明海に向かって南東向きに広がる扇状の傾斜地からなる地域です。</li><li>・海岸沿いは丘陵地形がそのまま海に迫っているところもあり、優れた自然海岸の景観をみせています。</li><li>・豊かな山の自然を活かした山茶花高原ピクニックパークなどがあり、多くのレクリエーション客が訪れる、自然と親しめる場となっています。</li></ul>	
<b>②土地利用</b>	<b>小長井支所を中心とした地域が日常的な生活拠点となっている</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・多良山系の頂部山林の一部は保安林に指定され、保全されています。</li><li>・その南側も主に樹林地ですが、川沿いの比較的勾配が緩やかな地域では、畑地・果樹園地に利用されています。</li><li>・国道 207 号沿道は商業地、工場地、住宅地、農地等が混在しています。</li><li>・旧多良海道（旧国道）には古くから集落が形成され、また、県内屈指の牡蠣の生産地でもある小長井地域には、小長井港を中心とした漁村集落があります。</li><li>・地域の日常的な生活拠点となっている小長井支所を中心とした地域では、公共公益施設の集積立地がみられます。</li></ul>	
<b>③道路・交通</b>	<b>有明海沿いに広域の都市を相互につなぐ国道と鉄道が通過</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・有明海沿いには、広域の都市を相互につないでいる国道 207 号と、JR 長崎本線（長里駅、小長井駅）が通過しており、平日はそれぞれ上下線合わせて一日計 18 本が運行しています。</li><li>・海岸部から多良山系頂部に向かって一般県道小長井線が走っており、多良岳連峰の中腹を横断し大村市、佐賀県太良町へと続く広域基幹林道多良岳横断線につながっています。</li><li>・丘陵地の集落、農地を横断的につなぎ佐賀県鹿島市まで続く広域農道多良岳南部線が走っています。</li><li>・国道 207 号には、諫早駅～小長井支所前には平日 21 往復、諫早駅～小長井駅前～県界には平日 12 往復、諫早駅～小長井駅前～みさかえの園間には平日 6 往復のバスが運行しています。</li></ul>	
<b>④公共公益的施設</b>	<b>小長井支所や駅周辺に公共公益施設や生活利便施設が立地</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・小長井支所、山茶花高原ピクニックパークが立地しています。</li><li>・文化コミュニティ施設として、小長井おがたま会館、小長井文化ホールが立地しています。</li><li>・小長井支所及び小長井駅の周辺には、文化ホールや図書館、小・中学校、公民館、郵便局、福祉施設などの生活利便施設や公共公益施設が立地しています。</li><li>・長里駅の周辺には、小学校や簡易郵便局、農業協同組合（JA ながさき県央小長井支店）などの生活利便施設や公共公益施設が立地しています。</li><li>・下水道の整備は完了しています。</li><li>・地域内全域で、ケーブルテレビ網の整備が完了しています。</li></ul>	
<b>⑤自然環境・景観特性</b>	<b>自然公園や有明海に面する自然海岸など、自然環境や景観資源が豊富</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・本地域の北部の一部は自然公園地域に指定されており、山林景観を有しています。</li><li>・丘陵部及び干拓地には田園景観が広がっています。</li><li>・有明海に流れる長里川、小深井川などの豊かな水辺環境・河川景観や、有明海に面する自然海岸などの海岸景観を有しています。</li><li>・有明海沿いの国道 207 号及び一般県道小長井線沿道には、山や海に囲まれた立地を活かし、「フルーツバス停」と呼ばれるフルーツをかたどったバス停が 16 箇所設置されており、地域住民や観光客に親しまれています。</li></ul>	
<b>⑥災害危険性</b>	<b>豪雨時の谷底低地での洪水の発生や土砂災害の発生が懸念される</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・河川上流部は急峻な地形であるため、豪雨時には谷底低地での洪水の発生が懸念されます。</li><li>・丘陵地の斜面地やその周辺の集落地は、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されている箇所が多く存在し、土砂災害の発生が懸念されます。</li></ul>	

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

山茶花高原ピクニックパーク



小長井漁港



牡蠣の養殖



フルーツバス停



フルーツバス停（国道 207 号から）



第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

# 第6章 地域別構想

また、「小長井地域」の面積・人口は、次のとおりです。

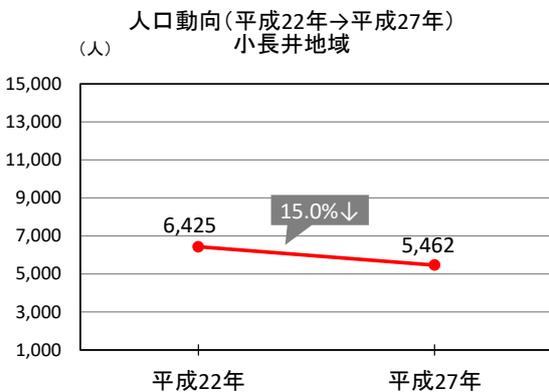
- ・小長井地域の人口は、平成22年から平成27年の5年間で15.0%減少しており、本市の中では2番目に人口減少率が高い地域です。
- ・高齢化率30%以上の地区が広く分布しており、高齢化が進行している状況です。
- ・年少人口の割合は、支所や駅周辺、国道・県道沿いの地区などで比較的高くなっています。

■図 6-31 面積・人口（小長井地域）

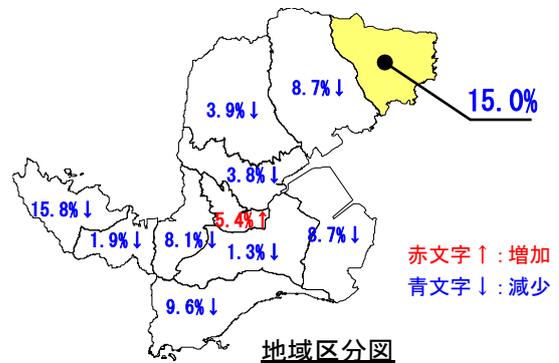
<面積・人口>

面積	約 3,095ha
人口	平成27年人口：5,462人（全市の4.0%）
人口密度	1.8人/ha

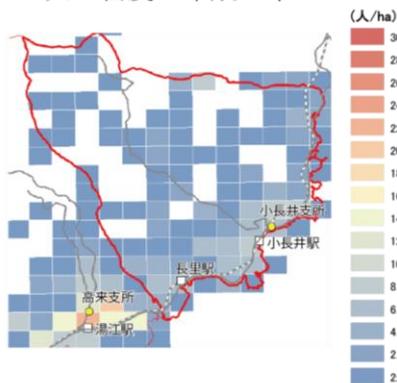
<人口動向グラフ>



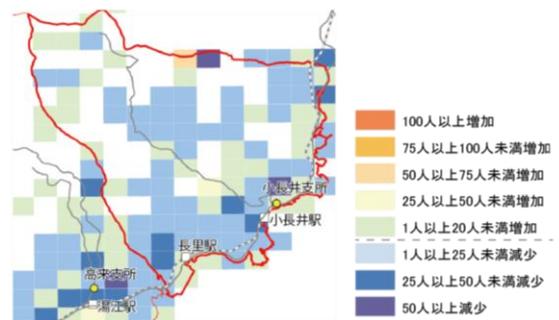
<人口増減率（%）の地域間比較>



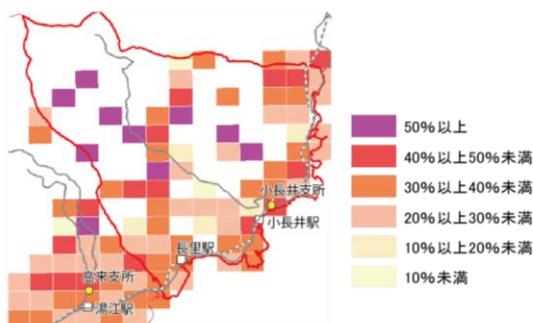
<人口密度：平成27年>



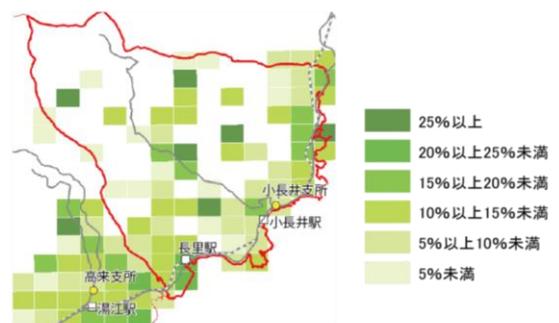
<人口増減数：平成22年→平成27年>



<高齢化率（65歳以上の割合）：平成27年>



<年少人口（14歳未満）の割合：平成27年>



資料：国勢調査（平成22、平成27年）、500mメッシュ人口  
※空白（白色）のメッシュ：秘匿又は居住者なし（データを示すことで個人が特定されるおそれのあるものは「秘匿」としている。）

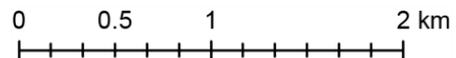
地域の概況等から「小長井地域」の地域特性を図に表すと図 6-32 のとおりです。

■ 図 6-32

# 小長井地域 地域特性現況図



凡	例
行政界	小学校
地域区分界	中学校
国道	特別支援学校
主要地方道・県道	高齢福祉施設(老人ホーム等)
広域農道・広域基幹林道	病院
農免農道	診療所
鉄道(JR)	歯科診療所
旧多良海道(旧国道)	郵便局
バス路線	スポーツ施設
河川	農業協同組合
行政施設	観光・レジャー施設
公民館	農用地区域
コミュニティ施設	保安林
文化施設	自然公園地域
保育所(園)・幼稚園・認定こども園	



第1章 はじめに

第2章 諫早市の現況

第3章 市民の声

第4章 将来都市像

第5章 全体構想

第6章 地域別構想

第7章 実現化方策

資料編

# 第6章 地域別構想

## (2) 地域づくりの課題・目標・基本的な考え方

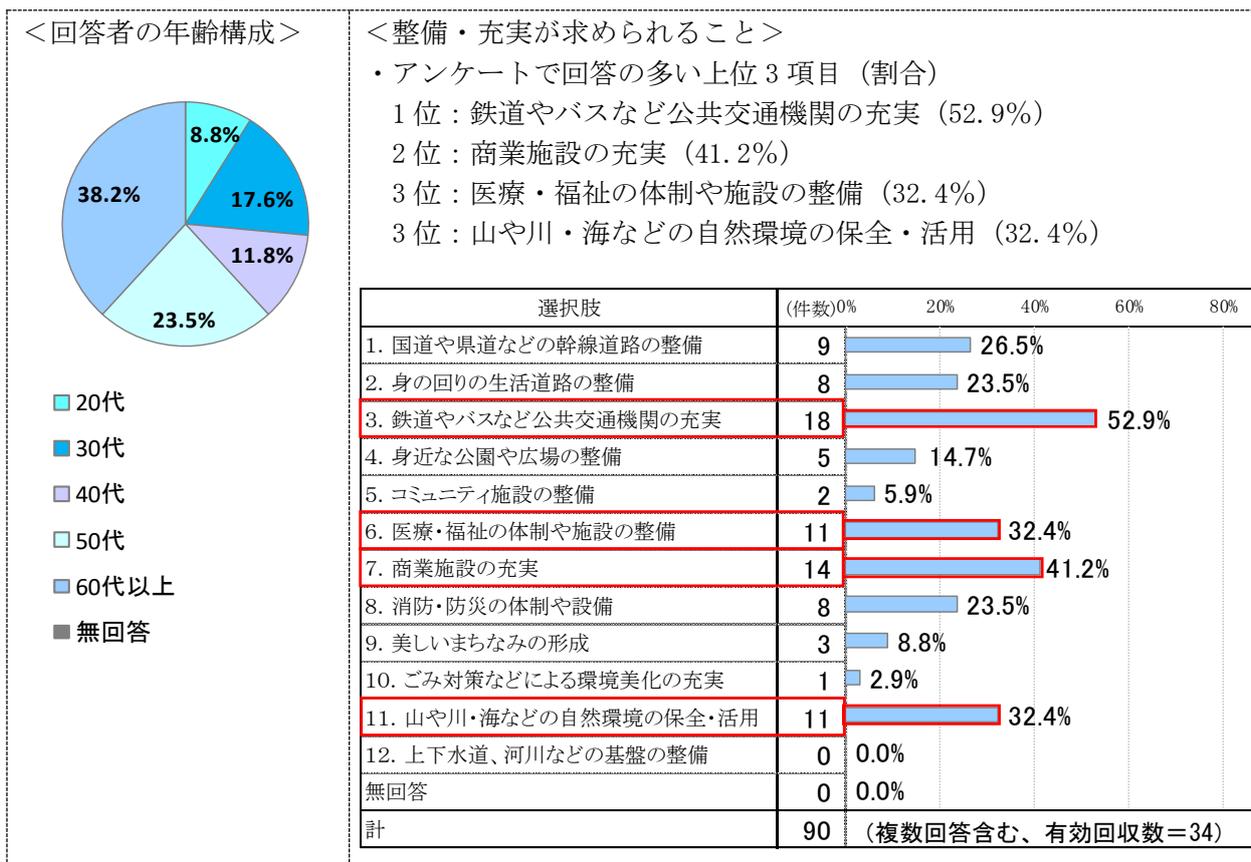
地域特性等から「小長井地域」における地域づくりの課題、目標及び地域づくりの基本的な考え方を、次のとおりとします。

地域づくりの課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農林水産業の振興</li> <li>○良好な自然景観、自然地形をもつ海岸線の保護</li> <li>○小長井支所周辺に集積立地する公共公益施設を活用した拠点づくり</li> <li>○農村集落、漁村集落における安全性や生活環境水準・生活利便性の向上</li> </ul>
地域づくりの目標	<b>【農林水産業の振興を主軸としながら 山と海自然环境を活かした地域づくり】</b>
地域づくりの基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境に配慮した観光レクリエーション機能の充実</li> <li>○生活拠点の機能強化</li> <li>○農村集落・漁村集落の生活道路の改善</li> <li>○公園等の適切な維持管理</li> <li>○山間部における災害時を考慮した道路網の整備推進</li> <li>○公共交通機関の利便性の向上促進</li> </ul>

なお、市民アンケートでは、整備・充実が求められることとして、以下のような結果となりました。

■図 6-33 市民アンケート結果（小長井地域）

※「小長井地域」に住んでいる方の回答



第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

(3) 地域づくり方針

地域づくりの課題や地域づくりの目標、地域づくりの基本的な考え方を踏まえ、「小長井地域」における地域づくりの方針（分野別）を、次のとおりとします。

<b>1) 土地利用に関する整備方針</b>
支所周辺での生活拠点の形成を進めます
<p>【実現化へ向けての取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活拠点としての位置づけのある小長井支所周辺への生活利便施設や公共公益施設の立地の促進</li> <li>○既存集落地のコミュニティの維持や営農環境の向上を促すため、生活拠点と周辺集落地との連携強化を図る土地利用の誘導(既存集落地の利便性向上に寄与する生活拠点への生活利便施設や医療・福祉施設等の立地の誘導促進など)</li> <li>○農用地区域の見直しを含む地域活性化に寄与する土地利用の促進</li> </ul>
既存集落地や営農環境の保全・育成を図ります
<p>【実現化へ向けての取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農村生活環境、漁村生活環境の改善</li> <li>○空き家の適切な管理や流通・利活用の促進による住環境の維持向上</li> </ul>
既存の農地、樹林地等の自然緑地の保全に努めます
<p>【実現化へ向けての取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「諫早市環境保全条例」等に基づく適正な土地利用規制</li> <li>○農用地区域などの優良農地の保全</li> <li>○耕作放棄地の拡大防止や解消、農業経営の安定につながる農業基盤整備事業の促進</li> </ul>

はじめに  
第1章

諫早市の現況  
第2章

市民の声  
第3章

将来都市像  
第4章

全体構想  
第5章

地域別構想  
第6章

実現化方策  
第7章

資料編

# 第6章 地域別構想

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

## 2) 都市施設・交通ネットワークに関する整備方針

### 地域の利便性向上に資する道路整備に努めます

#### 【実現化へ向けての取組】

- 有明海沿岸地域の環状高速ネットワークを形成する有明海沿岸道路（鹿島～諫早）の実現に向けた取組の促進
- 地域補助幹線道路となる一般県道小長井線の適切な維持管理及び必要に応じた部分的な改良の促進
- 生活環境の改善のため、広域農道多良岳南部線など集落地における生活道路の適切な維持管理及び必要に応じた部分的な改良の推進

### 公共交通機関の利便性の向上を図ります

#### 【実現化へ向けての取組】

- 広域幹線道路及び地域補助幹線道路上の公共交通ネットワークの維持・形成による中心拠点との機能連携を推進し、地域内で不足するサービス等の機能分担を図る
- 公共交通機関の空白地域の解消を図る乗合タクシー運行事業などの推進
- 周辺集落地と生活拠点の公共公益施設などを結ぶ公共交通ネットワークの維持・形成に向けた民間事業者の移動サービスとの連携
- 山茶花高原ピクニックパークなどへの周遊観光を念頭に置いた公共交通の路線再編等の促進
- 新幹線開業後における鉄道の利便性の維持確保に向けた関係機関との連携（普通列車の運行水準の維持を図る）

### 交流・憩いの場となる公園等の整備や活用を進めます

#### 【実現化へ向けての取組】

- 地域住民の交流の場としてのグラウンドやゲートボール場など既存施設の活用
- 地域活動の拠点としての地域振興施設（多目的施設）の整備推進
- 地域の自然環境を活かした新たな観光・レクリエーションの場としての活用の検討

### 既存の公共施設の有効活用を図ります

#### 【実現化へ向けての取組】

- 公共施設の空きスペースの活用など既存建物の有効活用の検討

<b>3) 自然環境保全に関する方針</b>	
良好な環境の保護を進めます	
【実現化へ向けての取組】	
○自然公園地域など山の緑の保全	
○自然環境に配慮した国土保全のための有明海沿いの自然海岸や河川の保全、整備の促進	
自然と親しめる場所や機会の創出を図ります	
【実現化へ向けての取組】	
○山茶花高原ピクニックパークなど既存の観光・レクリエーション施設の適切な維持管理や施設の充実	
○山の緑や丘陵農地、自然海岸などの自然環境や、地域の農水産物などを活かした市民や観光客等が自然と親しめる新たな場所や機会の創出（子どもの自然体験の場の創出、交流人口の拡大促進等）	
○観光・レクリエーション施設の利用促進や周遊観光の促進を図るソフト施策の検討（広域交通軸としての機能を補完する誘導サインの設置、誘導の仕組みづくりなど）	
<b>4) 景観形成に関する方針</b>	
良好な自然景観を適正に保全します	
【実現化へ向けての取組】	
○山林景観や田園景観、海岸景観など地域固有の自然景観を守るための開発の抑制	
○景観資源となる農地や山地、海岸などの維持（農林水産業従事者の高齢化や後継者不足への対応による土地の有効活用など）	
○幹線道路沿道の建築物や看板等の景観整序による幹線道路沿道の景観形成（長崎県屋外広告物条例にしたがった規制誘導等）	
地域固有の景観資源の活用を図ります	
【実現化へ向けての取組】	
○山や海など自然に囲まれた立地を活かし、地域住民や観光客が愛着を持てる幹線道路沿道の景観形成（「フルーツバス停」周辺など）	

はじめに  
第1章

諫早市の現況  
第2章

市民の声  
第3章

将来都市像  
第4章

全体構想  
第5章

地域別構想  
第6章

実現化方策  
第7章

資料編

# 第6章 地域別構想

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

## 5) 安全・安心まちづくりに関する方針

生活拠点や既存集落地の防災構造化を進めます

### 【実現化へ向けての取組】

- 避難場所・避難路・緊急輸送道路周辺の建築物等の不燃化・耐震化の促進

集落地の洪水対策や土砂災害対策を進めます

### 【実現化へ向けての取組】

- 河川の適切な維持管理（浚渫及び暖竹等の伐根による通水断面の確保など）
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進

ハード・ソフト両面から避難対策を推進します

### 【実現化へ向けての取組】

- 避難路、避難場所の安全性や機能性の維持・確保
- ハザードマップの活用による住民への土砂災害警戒区域等の周知など避難対策の推進
- 避難経路の情報共有や災害発生時の避難の円滑化等を図るため、町内会・自治会を単位とした住民の自主的な防災組織の育成

安全で快適な歩行空間の確保に努めます

### 【実現化へ向けての取組】

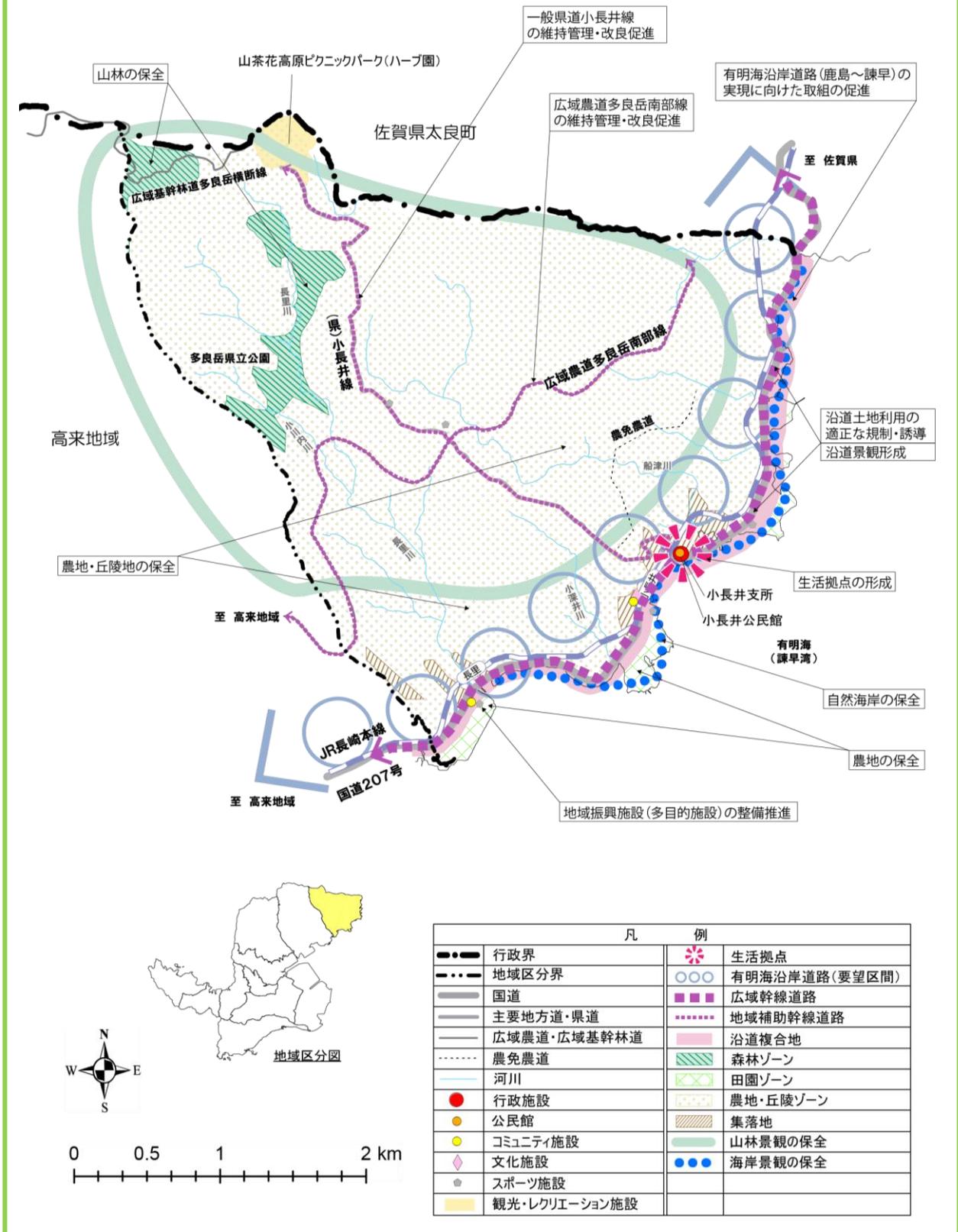
- 住民に身近な生活道路における安全で快適な歩行空間の整備・改善
- 通学路や主要な交差点などの交通安全対策の推進

(4) 地域づくり方針図

地域づくりの目標を達成するための地域づくり方針図は図 6-34 のとおりです。

■図 6-34

# 小長井地域 地域づくり方針図



第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方針

資料編

# 第6章 地域別構想

## II-4. 森山・諫早東部地域

### (1) 地域の概況

「森山・諫早東部地域」の概況は、次のとおりです。

<b>①位置・地勢</b>	<b>諫早湾や橘湾に面し、山麓から干拓地や平地が広がる地域</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の東部にあり、雲仙市と接し、北は諫早湾干拓によりつくられた広大な農地が広がり、南は橘湾に面しています。</li> <li>獅子喰岳(237m)をはじめとする山が地域の中央部にあり、その山麓から干拓地や平地が広がっています。</li> <li>泥炭層の湿地である唐比湿地公園があり、市民にとって貴重な自然環境となっています。</li> </ul>	
<b>②土地利用</b>	<b>森山支所を中心とした地域が日常的生活拠点となっている</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>有明海沿いは古くから干拓が進められ広大な農地として利用され、橘湾沿いや仁反田川沿いの平坦地も農地となっています。</li> <li>丘陵地は樹林地で、その山麓部の平坦な農地との境目に集落が帯状に形成されているのが特徴的です。</li> <li>地域の日常的生活拠点となっている森山支所を中心とした地域では、公共公益施設の集積立地がみられます。</li> <li>国道57号沿道には沿道型の商業・娯楽施設等が立地しています。</li> </ul>	
<b>③道路・交通</b>	<b>国道57号森山拡幅の整備が進行中</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本地域の北部には国道57号、南部には国道251号が共に東西に走っています。</li> <li>この2本の国道を南北につなぐ一般県道大里森山肥前長田停車場線が西側にあります。</li> <li>国道57号に並行して、本市の中心市街地と島原市の中心市街地をつなぐ島原鉄道(森山駅、釜ノ鼻駅、諫早東高校駅)が通過しており、平日はそれぞれ上下線合わせて一日計46本が運行しています。</li> <li>地域高規格道路(島原道路)の一部を構成する国道57号森山拡幅の整備が進行中です。</li> <li>一般県道大里森山肥前長田停車場線には平日6往復(諫早駅前～川口間)、諫早駅前～唐比間には平日9往復のバスが運行されています。</li> </ul>	
<b>④公共公益的施設</b>	<b>森山支所周辺には公共公益施設が立地し、図書館や体育館、公園等が集積</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>森山支所が立地しています。</li> <li>森山支所の周辺には、公民館や郵便局、農業協同組合(JAながさき県央森山支店)などの公共公益施設が立地しています。</li> <li>森山図書館、森山スポーツ交流館(体育館)、森山ふれあい公園が集積し、地域の人が集まるゾーンを形成しています。</li> <li>唐比展望公園、唐比湿地公園があります。</li> <li>下水道は概ね整備されています。</li> </ul>	
<b>⑤自然環境・景観特性</b>	<b>田園景観や調整池、橘湾に面する唐比海岸など自然環境や景観資源が豊富</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>丘陵部の樹林地や獅子喰岳周辺などの山林景観、本明川河口部の平坦地には田園景観が広がっています。</li> <li>本明川河口部や仁反田川、中央干拓地に面する調整池などの豊かな水辺環境・河川景観、橘湾に面する唐比海岸などの海岸景観を有しています。</li> <li>橘湾に面する本地域の南部は、唐比湿地公園・唐比ハス園などの水や緑の自然に囲まれた市民の憩いの場として整備されています。</li> </ul>	
<b>⑥災害危険性</b>	<b>本明川の堤防決壊による浸水被害や土砂災害の発生が懸念される</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>想定最大規模の降雨により本明川の堤防が決壊した場合には、河川沿いの低地一帯で床下浸水及び床上浸水以上の被害が想定されています。</li> <li>丘陵地の斜面地やその周辺の集落地は、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されている箇所が多く存在し、土砂災害の発生が懸念されます。</li> <li>諫早湾干拓事業により潮受堤防が設置されたことによって、高潮被害の防止が図られています。</li> </ul>	

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

● 中央干拓地



● 国道 57 号森山拡幅（釜ノ鼻 2 号橋周辺）



● 唐比湿地公園・唐比ハス園



第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

# 第6章 地域別構想

また、「森山・諫早東地域」の面積・人口は、次のとおりです。

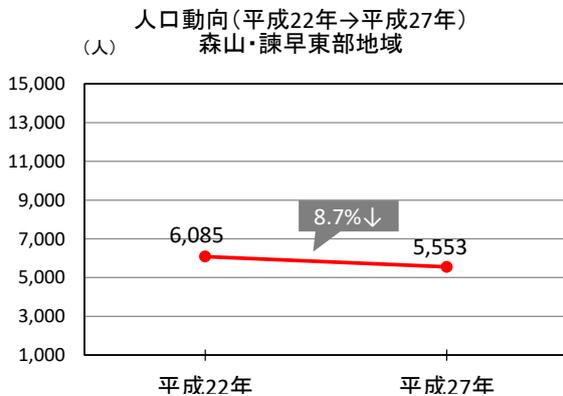
- ・森山・諫早東部地域の人口は、平成22年から平成27年の5年間で8.7%減少しており、本市の中では4番目に人口減少率が高い地域です。
- ・高齢化率30%以上の地区が広く分布しており、高齢化が進行している状況です。
- ・年少人口の割合は、支所や駅周辺などの地区で比較的高くなっています。

■図 6-35 面積・人口（森山・諫早東地域）

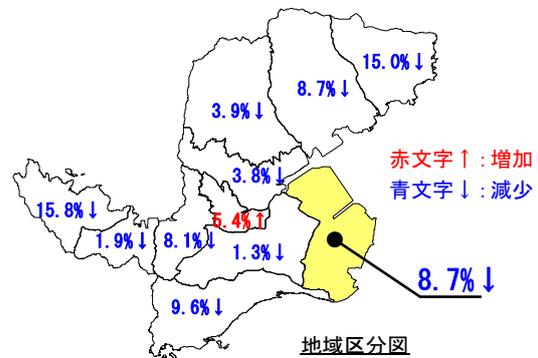
<面積・人口>

面積	約 3,480ha ※調整池（約 2,057ha）は含まない
人口	平成27年人口：5,553人（全市の4.0%）
人口密度	1.6人/ha

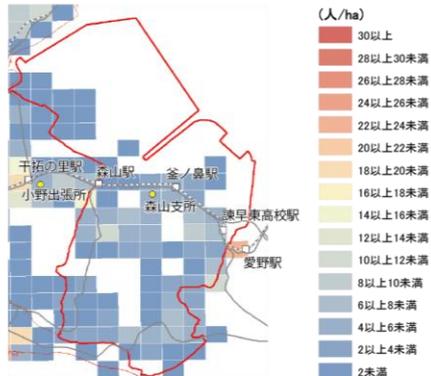
<人口動向グラフ>



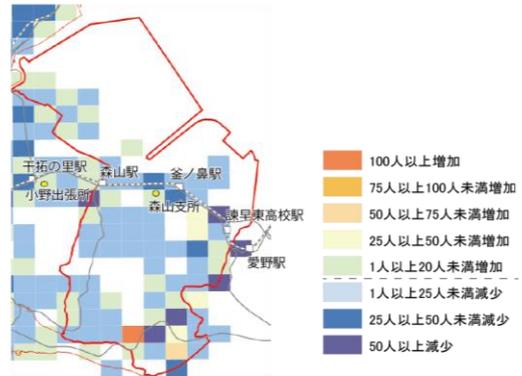
<人口増減率（%）の地域間比較>



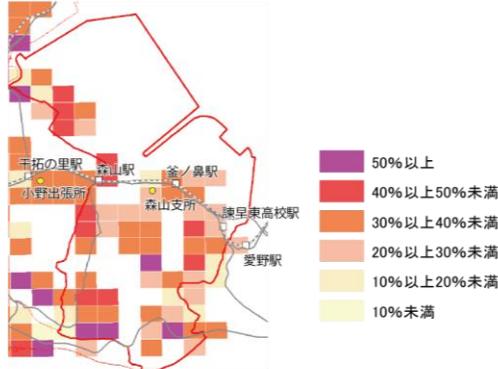
<人口密度：平成27年>



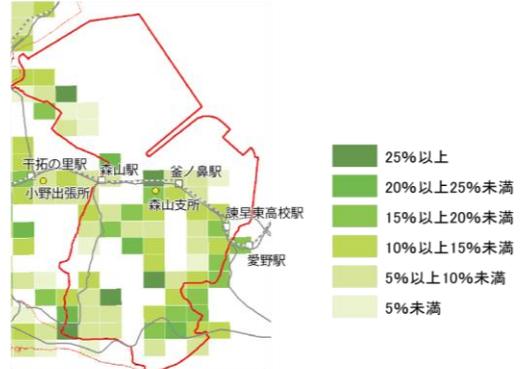
<人口増減数：平成22年→平成27年>



<高齢化率（65歳以上の割合）：平成27年>



<年少人口（14歳未満）の割合：平成27年>

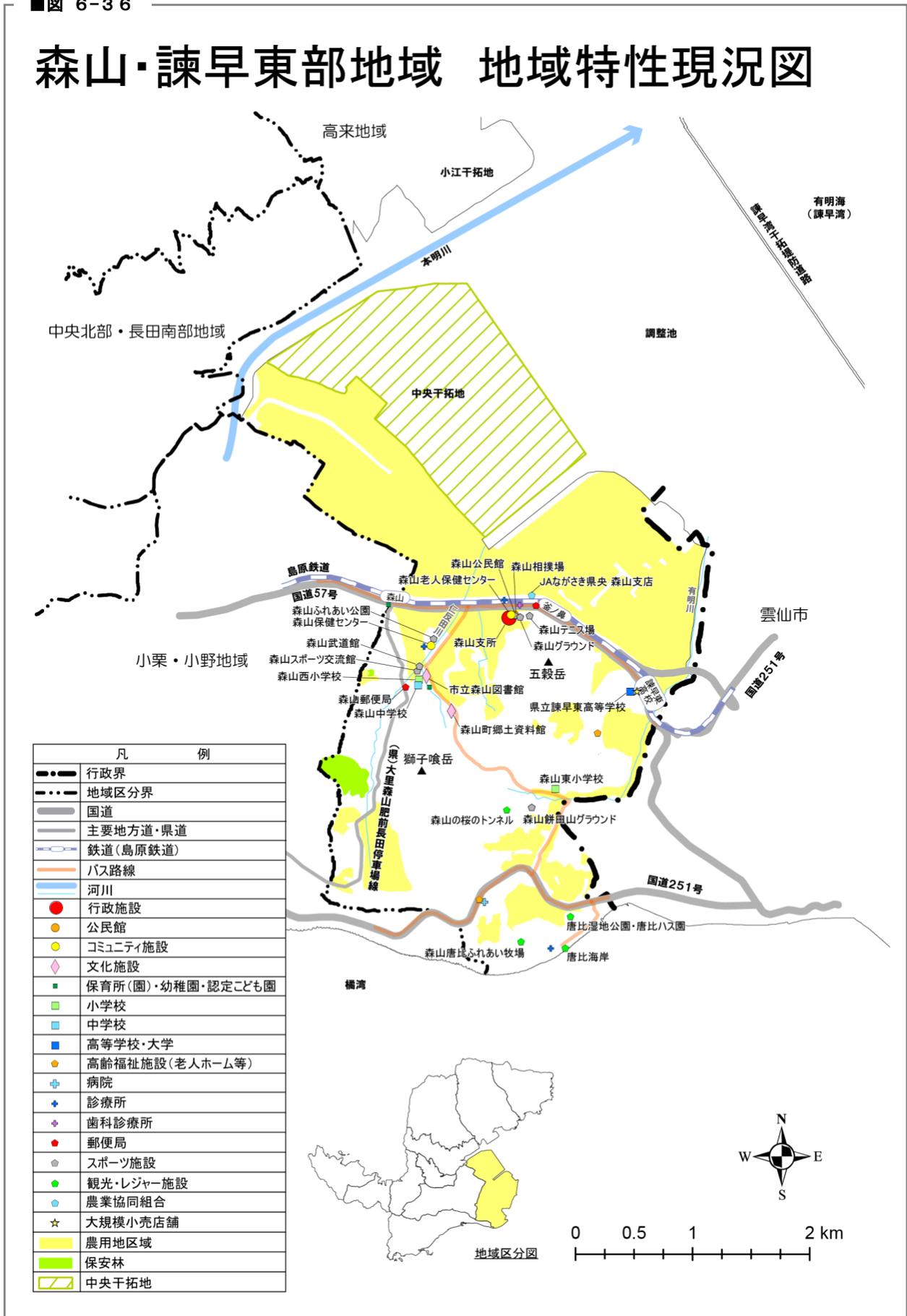


資料：国勢調査（平成22、平成27年）、500mメッシュ人口  
※空白（白色）のメッシュ：秘匿又は居住者なし（データを示すことで個人が特定されるおそれのあるものは「秘匿」としている。）

地域の概況等から「森山・諫早東部地域」の地域特性を図に表すと図 6-36 のとおりです。

■図 6-36

# 森山・諫早東部地域 地域特性現況図



第1章 はじめに

第2章 諫早市の現況

第3章 市民の声

第4章 将来都市像

第5章 全体構想

第6章 地域別構想

第7章 実現化方策

資料編

# 第6章 地域別構想

## (2) 地域づくりの課題・目標・基本的な考え方

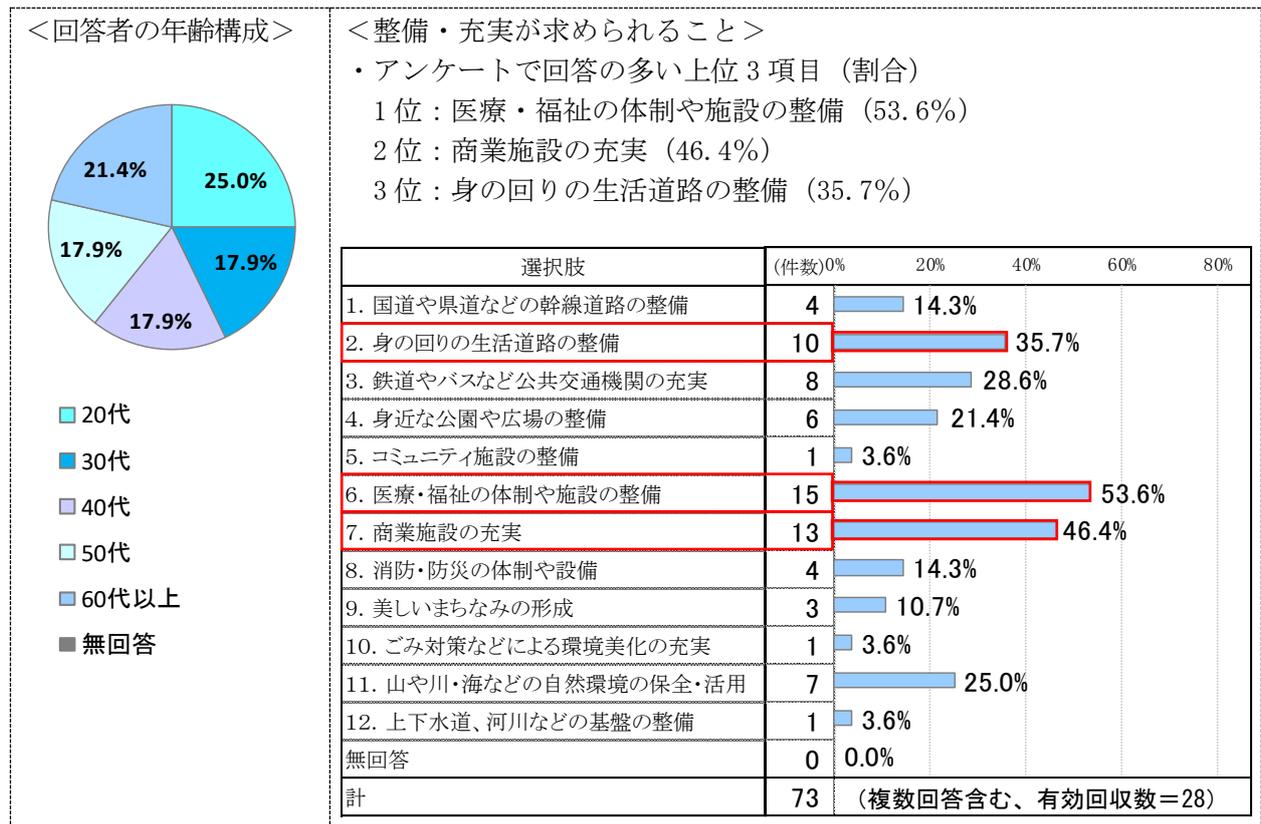
地域特性等から「森山・諫早東部地域」における地域づくりの課題、目標及び地域づくりの基本的な考え方を、次のとおりとします。

地域づくりの課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○干拓地の新たな資源活用と農業経営の継続</li> <li>○既存の公共公益施設を活用した拠点づくり</li> <li>○農村集落における安全性や生活環境水準・生活利便性の向上</li> </ul>
地域づくりの目標	<b>【干拓地や山の緑に囲まれた 静かな環境の地域づくり】</b>
地域づくりの基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活拠点の機能強化</li> <li>○地域高規格道路の整備促進</li> <li>○生活拠点や公園等とのネットワークの形成</li> <li>○公共交通機関の利便性の向上促進</li> <li>○農村集落の生活環境の改善</li> </ul>

なお、市民アンケートでは、整備・充実が求められることとして、以下のような結果となりました。

■図 6-37 市民アンケート結果（森山・諫早東部地域）

※「森山・諫早東部地域」に住んでいる方の回答



第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

(3) 地域づくり方針

地域づくりの課題や地域づくりの目標、地域づくりの基本的な考え方を踏まえ、「森山・諫早東部地域」における地域づくりの方針（分野別）を、次のとおりとします。

<b>1) 土地利用に関する整備方針</b>
支所周辺での生活拠点の形成を進めます
<p>【実現化へ向けての取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活拠点としての位置づけのある森山支所周辺への生活利便施設や公共公益施設の立地の促進</li> <li>○既存集落地のコミュニティの維持や営農環境の向上を促すため、生活拠点と周辺集落地との連携強化を図る土地利用の誘導（既存集落地の利便性向上に寄与する生活拠点への生活利便施設や医療・福祉施設等の立地の誘導促進など）</li> <li>○農用地区域の見直しを含む地域活性化に寄与する土地利用の促進</li> </ul>
既存集落地や営農環境の保全・育成を図ります
<p>【実現化へ向けての取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農村生活環境の改善</li> <li>○空き家の適切な管理や流通・利活用の促進による住環境の維持向上</li> </ul>
既存の農地、樹林地等の自然緑地の保全に努めます
<p>【実現化へ向けての取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「諫早市環境保全条例」等に基づく適正な土地利用規制</li> <li>○農用地区域などの優良農地の保全</li> <li>○耕作放棄地の拡大防止や解消、農業経営の安定につながる農業基盤整備事業の促進</li> <li>○排水機場の適切な管理・制御による本明川下流部に広がる耕作地の保全</li> </ul>

はじめに  
第1章

諫早市の現況  
第2章

市民の声  
第3章

将来都市像  
第4章

全体構想  
第5章

地域別構想  
第6章

実現化方策  
第7章

資料編

# 第6章 地域別構想

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

## 2) 都市施設・交通ネットワークに関する整備方針

広域の交通機能を拡充します

### 【実現化へ向けての取組】

- 地域高規格道路「島原道路」の一部を構成する国道57号森山拡幅の早期整備の促進

地域の利便性向上に資する道路整備に努めます

### 【実現化へ向けての取組】

- 地域の利便性向上のため、地域補助幹線道路となる一般県道大里森山肥前長田停車場線の適切な維持管理及び必要に応じた部分的な改良の促進
- 生活環境の改善のため、市道長走線など集落地における生活道路の適切な維持管理及び必要に応じた部分的な改良の推進

公共交通機関の利便性の向上を図ります

### 【実現化へ向けての取組】

- 広域幹線道路、地域幹線道路及び地域補助幹線道路上の公共交通ネットワークの維持・形成による中心拠点との機能連携を推進し、地域内で不足するサービス等の機能分担を図る
- 公共交通機関の空白地域の解消を図る乗合タクシー運行事業などの推進
- 周辺集落地と生活拠点の公共公益施設などを結ぶ公共交通ネットワークの維持・形成に向けた民間事業者の移動サービスとの連携
- 新幹線開業後における鉄道の利便性の維持確保に向けた関係機関との連携

交流・憩いの場となる公園等の整備や活用を進めます

### 【実現化へ向けての取組】

- 地域住民の交流の場としての森山ふれあい公園等の活用
- 地域の自然環境を活かした新たな観光・レクリエーションの場としての活用の検討
- 本明川河口部における河川敷地や自然干陸地、調整池の活用（環境学習の場、スポーツ・レクリエーションの場など）

既存の公共施設の有効活用を図ります

### 【実現化へ向けての取組】

- 公共施設の空きスペースの活用など既存建物の有効活用の検討

### 3) 自然環境保全に関する方針

良好な環境の保全を進めます

【実現化へ向けての取組】

- 獅子喰岳などの山の緑の保全
- 自然環境に配慮した国土保全のための本明川、仁反田川などの河川の保全、整備の促進
- 下水道の普及等による干拓調整池の水質改善

自然と親しめる場所や機会の創出を図ります

【実現化へ向けての取組】

- 唐比湿地公園・唐比ハス園、森山唐比ふれあい牧場など既存の観光・レクリエーション施設のリフレッシュ整備や施設の充実
- 山の緑や干拓農地、丘陵農地、河川などの自然環境や、地域の農林水産物などを活かした市民や観光客等が自然と親しめる新たな場所や機会の創出（子どもの自然体験の場の創出、交流人口の拡大促進等）
- 観光・レクリエーション施設の利用促進や周遊観光の促進を図るソフト施策の検討（広域交通軸としての機能を補完する誘導サインの設置、誘導の仕組みづくりなど）

### 4) 景観形成に関する方針

良好な自然景観を適正に保全します

【実現化へ向けての取組】

- 幹線道路沿道の建築物や看板等の景観整序による幹線道路沿道の景観形成（長崎県屋外広告物条例にしたがった規制誘導等）
- 山林景観や田園景観、海岸景観など地域固有の自然景観を守るための開発の抑制
- 景観資源となる農地や山地、海岸などの維持（農林水産業従事者の高齢化や後継者不足への対応による土地の有効活用など）

はじめに  
第1章

諫早市の現況  
第2章

市民の声  
第3章

将来都市像  
第4章

全体構想  
第5章

地域別構想  
第6章

実現化方策  
第7章

資料編

# 第6章 地域別構想

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

## 5) 安全・安心まちづくりに関する方針

生活拠点や既存集落地の防災構造化を進めます

### 【実現化へ向けての取組】

- 避難場所・避難路・緊急輸送道路周辺の建築物等の不燃化・耐震化の促進
- 広域避難場所となる公共及び公益的施設の耐震化の促進

集落地の洪水対策や土砂災害対策を進めます

### 【実現化へ向けての取組】

- 仁反田川の河川改修事業による洪水対策の促進
- 河川の適切な維持管理（浚渫及び暖竹等の伐根による通水断面の確保など）
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進

ハード・ソフト両面から避難対策を推進します

### 【実現化へ向けての取組】

- 避難路、避難場所の安全性や機能性の維持・確保
- ハザードマップの活用による住民への土砂災害警戒区域等の周知など避難対策の推進
- 避難経路の情報共有や災害発生時の避難の円滑化等を図るため、町内会・自治会を単位とした住民の自主的な防災組織の育成

安全で快適な歩行空間の確保に努めます

### 【実現化へ向けての取組】

- 住民に身近な生活道路における安全で快適な歩行空間の整備・改善
- 通学路や主要な交差点などの交通安全対策の推進

(4) 地域づくり方針図

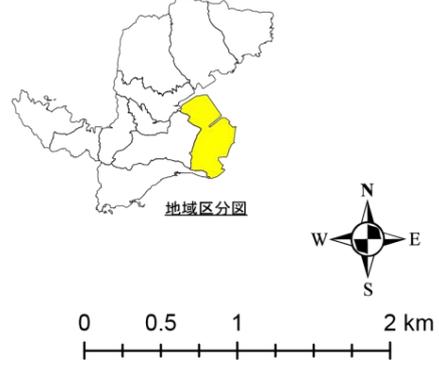
地域づくりの目標を達成するための地域づくり方針図は図 6-38 のとおりです。

■図 6-38

# 森山・諫早東部地域 地域づくり方針図



凡	例
行政界	地域高規格道路(島原道路)
地域区分界	広域幹線道路
国道	地域幹線道路
主要地方道・県道	地域補助幹線道路
市道	河川軸(本明川)
河川	沿道複合地
行政施設	田園ゾーン
公民館	農地・丘陵ゾーン
コミュニティ施設	集落地
文化施設	海岸景観の保全
スポーツ施設	田園景観の保全
観光・レジャー施設	山林景観の保全
生活拠点	



第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

# 第6章 地域別構想

## II-5. 飯盛・有喜地域

### (1) 地域の概況

「飯盛・有喜地域」の概況は、次のとおりです。

<b>①位置・地勢</b>	<b>本市の中央南部に位置する丘陵地で、橘湾沿いの自然海岸が続く</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の中央南部に位置する丘陵地で、西は長崎市と接しています。</li> <li>南は橘湾に面し、良好な景観の自然海岸が続いています。</li> <li>丘陵地がそのまま海に接しているところがほとんどで、小規模な河川に沿った地域を除いて平地が少なくなっています。</li> </ul>
<b>②土地利用</b>	<b>圃場整備による近代的な農業経営が展開され、海沿いには漁村集落が形成</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>江ノ浦川、田結川、有喜川など河川沿いの平坦部及び緩やかな斜面地は農地と農村集落で、その他の丘陵部は山林となっています。</li> <li>飯盛地区では、県営畑地帯総合整備事業が完了し、圃場整備による近代的な農業経営が展開されており、馬鈴薯、人参、カーネーションなどは県内でも有数の生産量を誇っています。</li> <li>有喜南部地区では、耕作道路や区画も狭小であるため耕作放棄地も多く、荒廃農地が点在していますが、飯盛地区に引き続き県営畑地帯総合整備事業が実施中であり、優良な生産基盤の整備が進められています。</li> <li>海沿いには大小の漁村集落があり、その中でも有喜は約2千人の漁村集落を形成しています。</li> <li>既存集落のほか、住宅開発地が散在しています。</li> <li>橘湾に面した結の浜マリニパーク、有喜・UKI ビーチは、地域住民のレクリエーションの場や広域からの観光客が訪れる観光地になっています。</li> <li>地域の日常生活拠点となっている飯盛支所を中心とした地域では、公共公益施設の集積立地がみられます。</li> </ul>
<b>③道路・交通</b>	<b>交通弱者の交通支援対策として乗合タクシーの本格運行を開始</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道251号が本地域の中央部を東西に走り、長崎市及び雲仙市につながっています。</li> <li>本市の中心市街地へは3本の県道があり、いずれも本地域北部の山を越えて、国道57号につながっています。</li> <li>有喜漁港と早見町を結ぶ市道早見有喜漁港線（漁港関連道）が整備され、水産関連物資の輸送円滑化や近隣の生活道路の安全性向上に寄与しています。</li> <li>国道251号及び県道を中心にバスが運行されています。</li> <li>早見地区において、乗合タクシーの本格運行を開始しており、最寄りのバス停までの移動手段を確保することで、交通弱者の交通支援対策を図っています。</li> </ul>
<b>④公共公益的施設</b>	<b>結の浜マリニパークを中心とした観光・レクリエーション施設が立地</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>飯盛支所、田結出張所、有喜出張所が立地しています。</li> <li>いいもり月の丘温泉、いいもりコミュニティ会館、月の丘公園（体育館、グラウンド、遊戯施設等）、結の浜マリニパーク、有喜・UKI ビーチが立地しています。</li> <li>飯盛支所周辺には、公民館や農業協同組合（JAながさき県央飯盛有喜支店）など公共公益施設が立地しています。</li> <li>田結出張所周辺には、公民館や郵便局など公共公益施設が立地しています。</li> <li>有喜出張所周辺には、公民館や郵便局、スーパーマーケット、医療・福祉施設などの公共公益施設や生活利便施設が立地しています。</li> <li>有喜地区では漁業集落排水施設の整備がほぼ完了し、飯盛地区は現在、特定環境保全公共下水道の整備を進めています。</li> </ul>
<b>⑤自然環境・景観特性</b>	<b>山林・田園景観や橘湾に面する自然海岸など自然環境や景観資源が豊富</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>北部の山林景観や斜面地に広がる広大な田園景観、橘湾に面する自然海岸など、豊かな自然環境や景観資源に恵まれています。</li> <li>「飯盛鬼塚古墳」や「井樋堤塘跡」、「横津の千畳敷」など歴史的な遺構、景観資源が残っています。</li> </ul>

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

**⑥災害危険性** **低平地・住宅密集地の浸水、土砂災害の発生、津波被害が懸念される**

- ・飯盛地区を流れる江ノ浦川は、低平地の冠水を繰り返しているほか、有喜地区の有喜川沿いには住宅密集地があり、今後も洪水による被害が懸念されます。
- ・丘陵地の斜面地やその周辺の集落地は、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されている箇所が多く存在し、土砂災害の発生が懸念されます。
- ・橘湾沿岸の有喜漁港、江ノ浦漁港周辺では、最大浸水深 1～2m 程度の津波被害が想定されています。

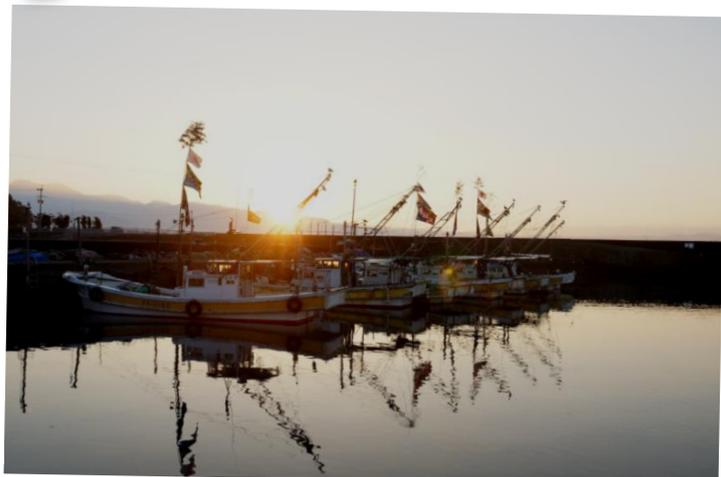
県営畑地帯総合整備事業



結の浜マリナーパーク



有喜漁港



はじめに  
第1章

諫早市の現況  
第2章

市民の声  
第3章

将来都市像  
第4章

全体構想  
第5章

地域別構想  
第6章

実現化方策  
第7章

資料編

# 第6章 地域別構想

また、「飯盛・有喜地域」の面積・人口は、次のとおりです。

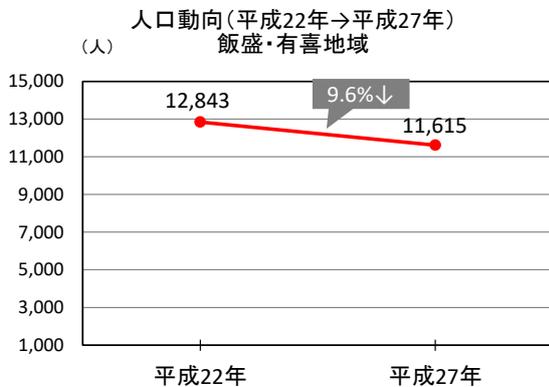
- ・飯盛・有喜地域の人口は、平成22年から平成27年の5年間で9.6%減少しており、本市の中では3番目に人口減少率が高い地域です。
- ・高齢化率30%以上の地区が広く分布しており、高齢化が進行している状況です。
- ・年少人口の割合は、支所や出張所周辺の地区などで比較的高くなっています。

■図 6-39 面積・人口（飯盛・有喜地域）

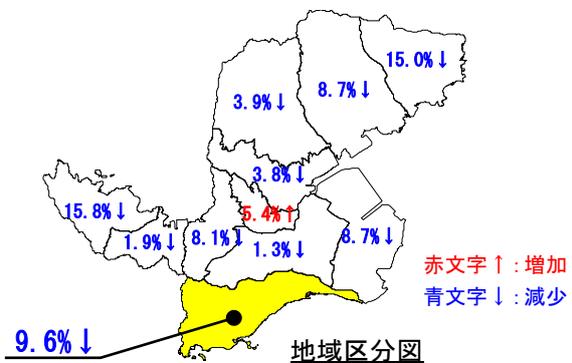
<面積・人口>

面積	約 3,511ha
人口	平成27年人口：11,615人（全市の8.4%）
人口密度	3.3人/ha

<人口動向グラフ>



<人口増減率 (%) の地域間比較>



<人口密度：平成27年>



<人口増減数：平成22年→平成27年>



<高齢化率（65歳以上の割合）：平成27年>



<年少人口（14歳未満）の割合：平成27年>



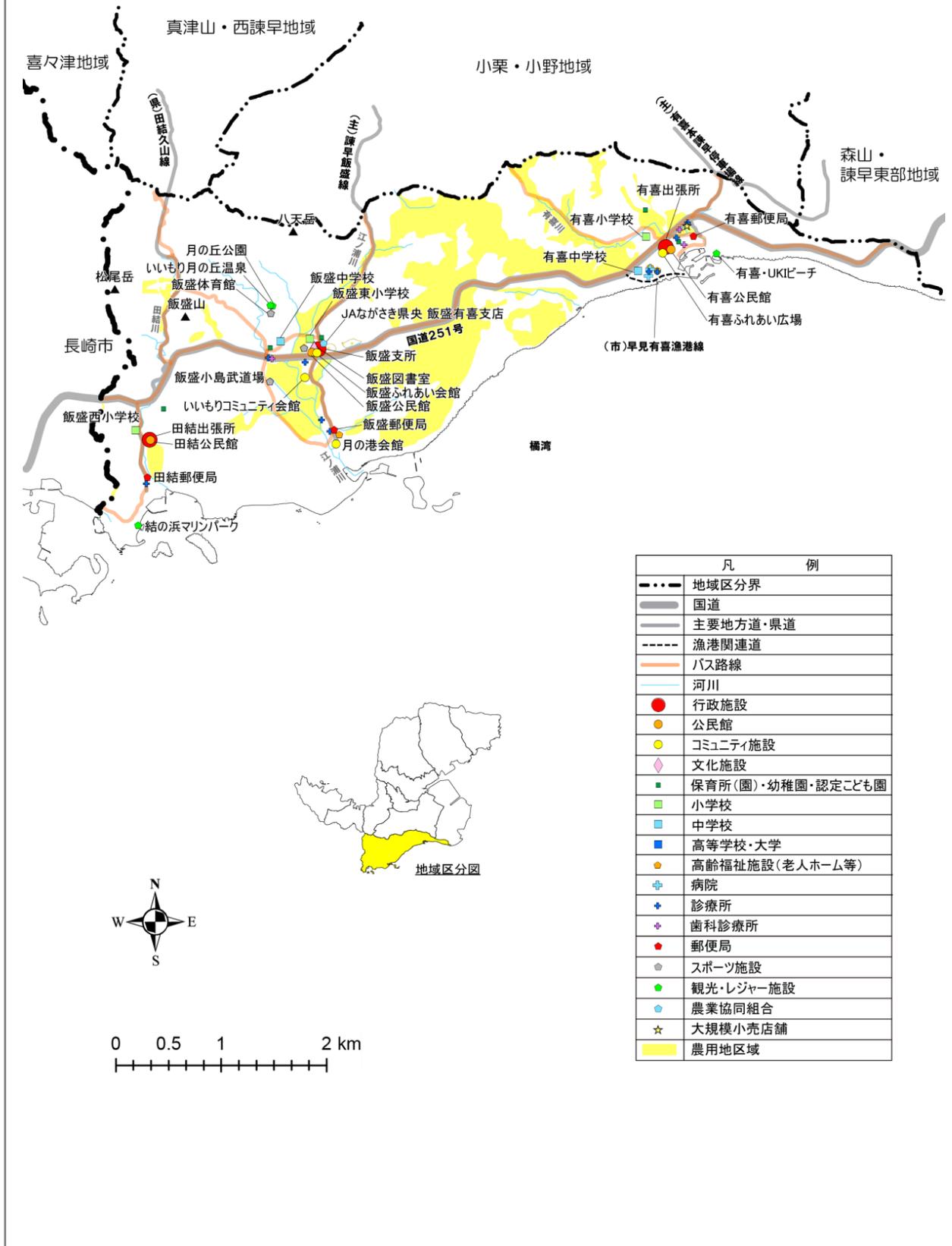
資料：国勢調査（平成22、平成27年）、500mメッシュ人口

※空白（白色）のメッシュ：秘匿又は居住者なし（データを示すことで個人が特定されるおそれのあるものは「秘匿」としている。）

地域の概況等から「飯盛・有喜地域」の地域特性を図に表すと図 6-40 のとおりです。

■図 6-40

## 飯盛・有喜地域 地域特性現況図



第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

# 第6章 地域別構想

## (2) 地域づくりの課題・目標・基本的な考え方

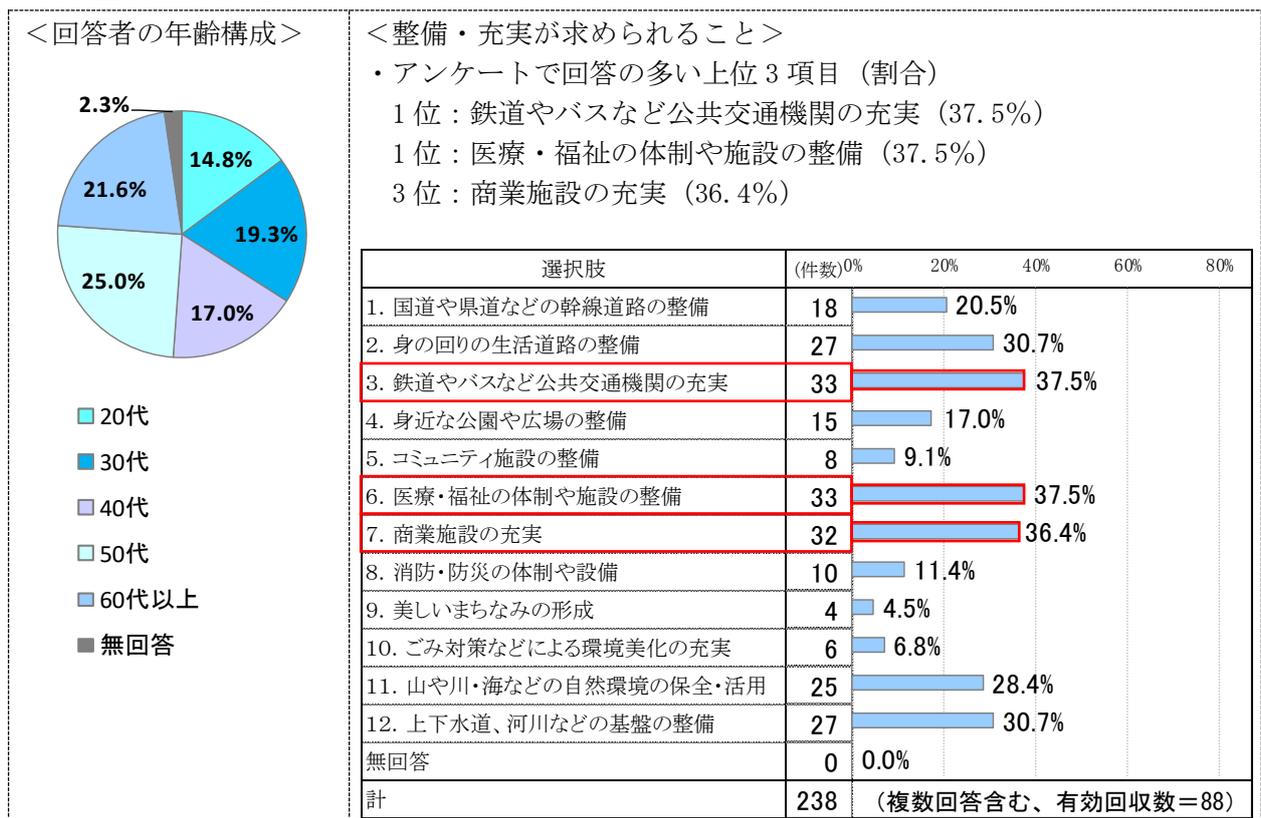
地域特性等から「飯盛・有喜地域」における地域づくりの課題、目標及び地域づくりの基本的な考え方を、次のとおりとします。

地域づくりの課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○良好な自然景観、自然地形をもつ海岸線の保護</li> <li>○農林水産業の振興</li> <li>○自然的観光レクリエーションの振興</li> <li>○飯盛支所周辺に集積立地する公共公益施設を活用した拠点づくり</li> <li>○農村集落、漁村集落における安全性や生活環境水準・生活利便性の向上</li> </ul>
地域づくりの目標	<b>【農林水産業や自然的レクリエーション資源を活かした地域づくり】</b>
地域づくりの基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然海岸線、自然景観の保全</li> <li>○自然環境に配慮した観光レクリエーション機能の充実</li> <li>○生活拠点の機能強化</li> <li>○農村集落、漁村集落の生活環境改善</li> <li>○公共交通機関の利便性の向上促進</li> </ul>

なお、市民アンケートでは、整備・充実が求められることとして、以下のような結果となりました。

■図 6-41 市民アンケート結果（飯盛・有喜地域）

※「飯盛・有喜地域」に住んでいる方の回答



第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

### (3) 地域づくり方針

地域づくりの課題や地域づくりの目標、地域づくりの基本的な考え方を踏まえ、「飯盛・有喜地域」における地域づくりの方針（分野別）を、次のとおりとします。

<b>1) 土地利用に関する整備方針</b>
支所・出張所周辺での生活拠点の形成を進めます
<p><b>【実現化へ向けての取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活拠点としての位置づけのある飯盛支所、田結出張所、有喜出張所周辺への生活利便施設や公共公益施設の立地の促進</li> <li>○既存集落地のコミュニティの維持や営農環境の向上を促すため、生活拠点と周辺集落地との連携強化を図る土地利用の誘導（既存集落地の利便性向上に寄与する生活拠点への生活利便施設や医療・福祉施設等の立地の誘導促進など）</li> <li>○農用地区域の見直しを含む地域活性化に寄与する土地利用の促進</li> </ul>
既存集落地や営農環境の保全・育成を図ります
<p><b>【実現化へ向けての取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農村生活環境、漁村生活環境の改善</li> <li>○空き家の適切な管理や流通・利活用の促進による住環境の維持向上</li> </ul>
既存の農地、樹林地等の自然緑地の保全に努めます
<p><b>【実現化へ向けての取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「諫早市環境保全条例」等に基づく適正な土地利用規制</li> <li>○農用地区域などの優良農地の保全</li> <li>○飯盛地区及び有喜南部地区などにおける耕作放棄地の拡大防止や解消、農業経営の安定につながる農業基盤整備事業の促進</li> </ul>

はじめに  
第1章

諫早市の現況  
第2章

市民の声  
第3章

将来都市像  
第4章

全体構想  
第5章

地域別構想  
第6章

実現化方策  
第7章

資料編

# 第6章 地域別構想

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

## 2) 都市施設・交通ネットワークに関する整備方針

### 人にやさしい道路づくりに努めます

#### 【実現化へ向けての取組】

- 地域の利便性向上のため、地域連携交通軸となる国道 251 号、一般県道田結久山線、主要地方道諫早飯盛線、同有喜本諫早停車場線の適切な維持管理及び必要に応じた部分的な改良の促進
- 生活環境の改善のため、集落地における生活道路の適切な維持管理及び必要に応じた部分的な改良の推進

### 公共交通機関の利便性の向上を図ります

#### 【実現化へ向けての取組】

- 地域幹線道路上の公共交通ネットワークの維持・形成による中心拠点や都市拠点との機能連携を推進し、地域内で不足するサービス等の機能分担を図る。
- 公共交通機関の空白地域の解消を図る乗合タクシー運行事業などの推進
- 周辺集落地と生活拠点の公共公益施設などを結ぶ公共交通ネットワークの維持・形成に向けた民間事業者の移動サービスとの連携

### 市民公園等の活用を進めます

#### 【実現化へ向けての取組】

- 地域住民の交流の場としての月の丘公園などの既存の市民公園等の活用
- 地域の自然環境を活かした新たな観光・レクリエーションの場としての活用の検討

### 既存の公共施設の有効活用を図ります

#### 【実現化へ向けての取組】

- 公共施設の空きスペースの活用など既存建物の有効活用の検討

### 3) 自然環境保全に関する方針

良好な環境の保全を進めます

【実現化へ向けての取組】

- 松尾岳や八天岳、飯盛山などの山の緑の保全
- 自然環境に配慮した国土保全のための橘湾沿いの自然海岸や河川の保全、整備の促進

自然と親しめる場所や機会の創出を図ります

【実現化へ向けての取組】

- 結の浜マリパーク、有喜・UKI ビーチなど既存の観光・レクリエーション施設のリフレッシュ整備や施設の充実
- 山の緑や丘陵農地、自然海岸などの自然環境や、地域の農林水産物などを活かした市民や観光客等が自然と親しめる新たな場所や機会の創出（子どもの自然体験の場の創出、交流人口の拡大促進等）
- 観光・レクリエーション施設の利用促進や周遊観光の促進を図るソフト施策の検討（広域交通軸としての機能を補完する誘導サインの設置、誘導の仕組みづくりなど）
- 漁村集落の維持・活性化に向けた自然資源の有効活用に向けた検討

### 4) 景観形成に関する方針

良好な自然景観を適正に保全します

【実現化へ向けての取組】

- 国道 251 号沿道の建築物や看板等の景観整序による幹線道路沿道の景観形成（長崎県屋外広告物条例にしたがった規制誘導等）
- 山林景観や田園景観、自然海岸など地域固有の自然景観を守るための開発の抑制
- 農地や山地、海岸などの維持に関わる農林水産業従事者の高齢化や後継者不足への対応（土地の有効活用など）

地域固有の景観資源の活用を図ります

【実現化へ向けての取組】

- 橘湾に面した自然海岸や漁村集落が持つ地域固有の景観資源の活用に向けた検討（PRの推進などにより既存資源の活用を図る）

はじめに  
第1章

諫早市の現況  
第2章

市民の声  
第3章

将来都市像  
第4章

全体構想  
第5章

地域別構想  
第6章

実現化方策  
第7章

資料編

# 第6章 地域別構想

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

## 5) 安全・安心まちづくりに関する方針

生活拠点や既存集落地の防災構造化を進めます

### 【実現化へ向けての取組】

- 避難場所・避難路・緊急輸送道路周辺の建築物等の不燃化・耐震化の促進
- 広域避難場所となる公共及び公益的施設の耐震化の促進

集落地の洪水対策や土砂災害対策を進めます

### 【実現化へ向けての取組】

- 江ノ浦川、有喜川の河川改修事業による洪水対策の促進
- 河川の適切な維持管理（浚渫及び暖竹等の伐根による通水断面の確保など）
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進

ハード・ソフト両面から避難対策を推進します

### 【実現化へ向けての取組】

- 避難路、避難場所の安全性や機能性の維持・確保
- ハザードマップの活用による住民への土砂災害警戒区域や津波浸水想定等の周知など避難対策の推進
- 避難経路の情報共有や災害発生時の避難の円滑化等を図るため、町内会・自治会を単位とした住民の自主的な防災組織の育成

安全で快適な歩行空間の確保に努めます

### 【実現化へ向けての取組】

- 住民に身近な生活道路における安全で快適な歩行空間の整備・改善
- 通学路や主要な交差点などの交通安全対策の推進

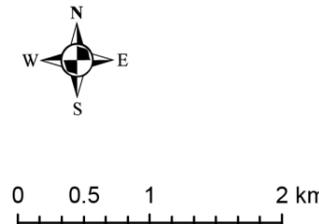
(4) 地域づくり方針図

地域づくりの目標を達成するための地域づくり方針図は図 6-42 のとおりです。

■図 6-42

# 飯盛・有喜地域 地域づくり方針図

真津山・西諫早地域



凡 例	
---	地域区分界
—	国道
—	主要地方道・県道
---	漁港関連道
—	河川
●	行政施設
●	公民館
●	コミュニティ施設
◇	文化施設
●	スポーツ施設
●	観光・レジャー施設
★	生活拠点
	地域幹線道路
□	農地・丘陵ゾーン
■	集落地
●●●	海岸景観の保全
■	田園景観の保全
■	山林景観の保全

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方針

資料編

# 第6章 地域別構想

## II-6. 大草・伊木力地域

### (1) 地域の概況

「大草・伊木力地域」の概況は、次のとおりです。

<b>①位置・地勢</b>	<b>長崎市や長与町と接し、大村湾に面した変化に富んだ地形を有する</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・本市の西端部に位置し、大草地区は喜々津地域と、伊木力地区は長崎市及び長与町と接しています。</li><li>・北は大村湾に面し、変化に富んだ地形で良好な景観の自然海岸が続いています。</li><li>・丘陵地がそのまま海に接しているところが多く、わずかに河口部や小さな入江付近で平地をみることができます。</li></ul>	
<b>②土地利用</b>	<b>斜面地に果樹園が広がり、平坦部に農地や農村集落が形成されている</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・丘陵部は山林です。</li><li>・少し緩やかな傾斜地に果樹園が広がっており、古くからみかんの栽培が盛んです。</li><li>・河口部などの平坦部では、農地や農村集落が形成されています。</li></ul>	
<b>③道路・交通</b>	<b>長与町につながる国道207号の拡幅改良（佐瀬地区）の整備が進行中</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・隣接する長与町につながる国道207号が海岸沿いを走っています。</li><li>・国道207号の拡幅改良（佐瀬地区）の整備が進行中です。</li><li>・また、喜々津駅で分岐して東園駅、大草駅を経て長崎に至る、JR長崎本線長与経由のルートが通過しており、平日はそれぞれ上下線合わせて一日計34本が運行しています。</li><li>・国道207号の大浦～大草間には平日5往復（そのうち1往復は重尾経由の諫早駅前行き）のバスが運行されています。</li></ul>	
<b>④公共公益的施設</b>	<b>（仮称）伊木力浄水場整備事業や農業集落排水施設の整備が進行中</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・伊木力出張所、大草出張所が立地しています。</li><li>・伊木力出張所の周辺には小・中学校や公民館、郵便局などの公共公益施設が立地しています。</li><li>・大草出張所の周辺には、小学校や集落センターなどが立地しています。</li><li>・隣接する長与町との境には自然が豊かで市民の憩いの場として親しまれている琴ノ尾公園があります。</li><li>・水道水の安定供給に向けて、伊木力ダムからの河川水である表流水を新たな水源として活用する（仮称）伊木力浄水場整備事業が進行中です。</li><li>・伊木力地区では農業集落排水施設の整備が完了したほか、大草地区においても現在整備が進行中です。</li></ul>	
<b>⑤自然環境・景観特性</b>	<b>穏やかな大村湾や果樹園の段々畑など個性豊かな景観資源を有する</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・海岸部は、海岸線の直前まで迫る木々と穏やかな大村湾の海辺とで、風光明媚な景観が形成されています。</li><li>・また、弓形に続く海岸線や国道・鉄道沿いには古川の桜並木があり、地域住民や観光客等に親しまれています。</li><li>・地域のほとんどが丘陵地であり緑豊かな自然景観が多く、なかでも伊木力みかんに代表される果樹園の段々畑の風景は地域住民の営みの中から創出された文化的景観となっています。国道207号はその段々畑にオレンジ色のみかんが一面いっぱい実る風景を望むことができることから、多良見オレンジロードとも呼ばれています。</li></ul>	
<b>⑥災害危険性</b>	<b>丘陵地の斜面地での土砂災害の発生が懸念される</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・洪水調節機能等を持つ伊木力ダムが整備され、伊木力川流域の減災対策が図られています。</li><li>・一方、斜面地が多い地形特性を有するため、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されている箇所が多く存在し、土砂災害の発生が懸念されます。</li></ul>	

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編



古川の桜並木 (国道 207 号)



国道 207 号拡幅の整備状況



第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

# 第6章 地域別構想

また、「大草・伊木力地域」の面積・人口は、次のとおりです。

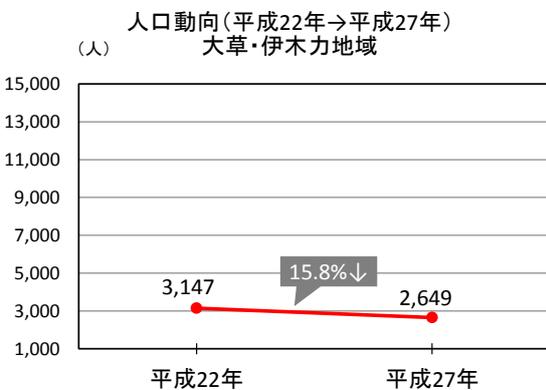
- ・大草・伊木力地域の人口は、平成22年から平成27年の5年間で15.8%減少しており、本市の中では最も人口減少率が高い地域です。
- ・高齢化率30%以上の地区が広く分布しており、高齢化が進行している状況です。
- ・年少人口の割合は、伊木力地区で比較的高くなっています。

■図 6-4-3 面積・人口（大草・伊木力地域）

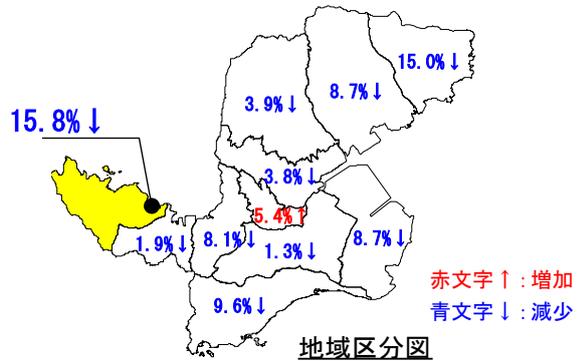
<面積・人口>

面積	約 2,317ha
人口	平成27年人口：2,649人（全市の1.9%）
人口密度	1.1人/ha

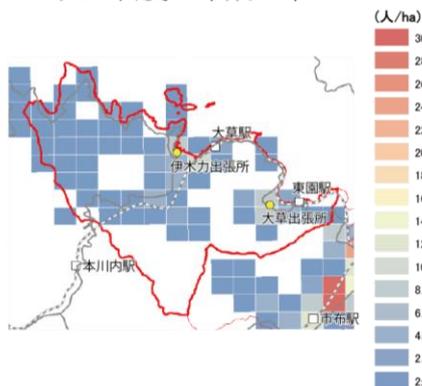
<人口動向グラフ>



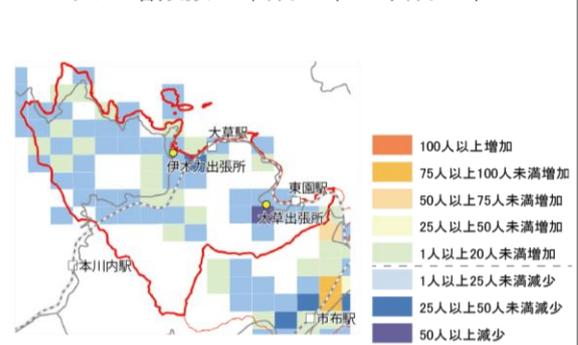
<人口増減率（%）の地域間比較>



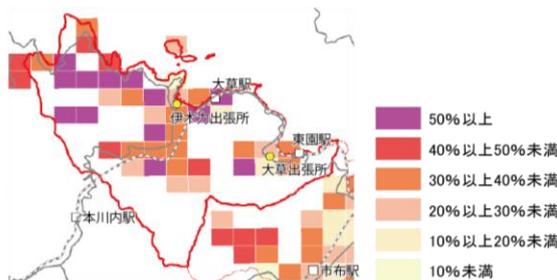
<人口密度：平成27年>



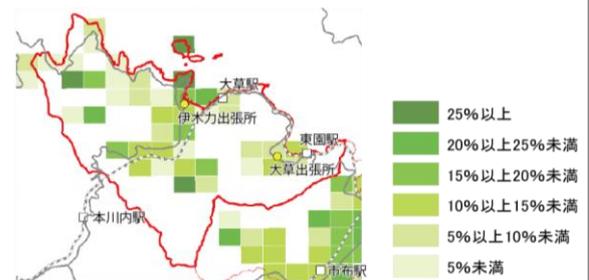
<人口増減数：平成22年→平成27年>



<高齢化率（65歳以上の割合）：平成27年>



<年少人口（14歳未満）の割合：平成27年>



— 地域区分界 ● 出張所 — 鉄道 □ 駅 — 道路（国道・県道）

資料：国勢調査（平成22、平成27年）、500mメッシュ人口

※空白（白色）のメッシュ：秘匿又は居住者なし（データを示すことで個人が特定されるおそれのあるものは「秘匿」としている。）

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

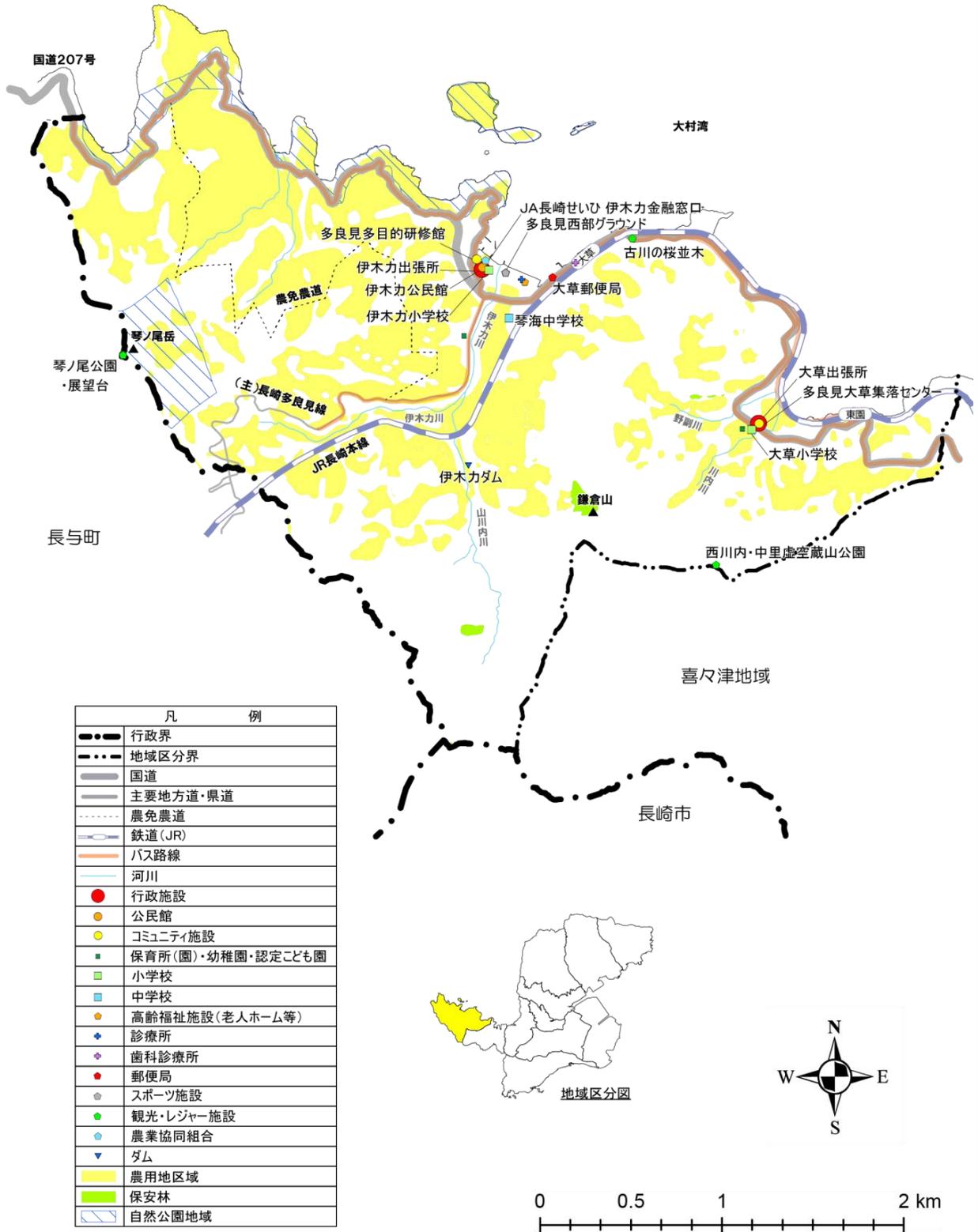
第7章  
実現化方策

資料編

地域の概況等から「大草・伊木力地域」の地域特性を図に表すと図 6-44 のとおりです。

■図 6-44

# 大草・伊木力地域 地域特性現況図



第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

# 第6章 地域別構想

## (2) 地域づくりの課題・目標・基本的な考え方

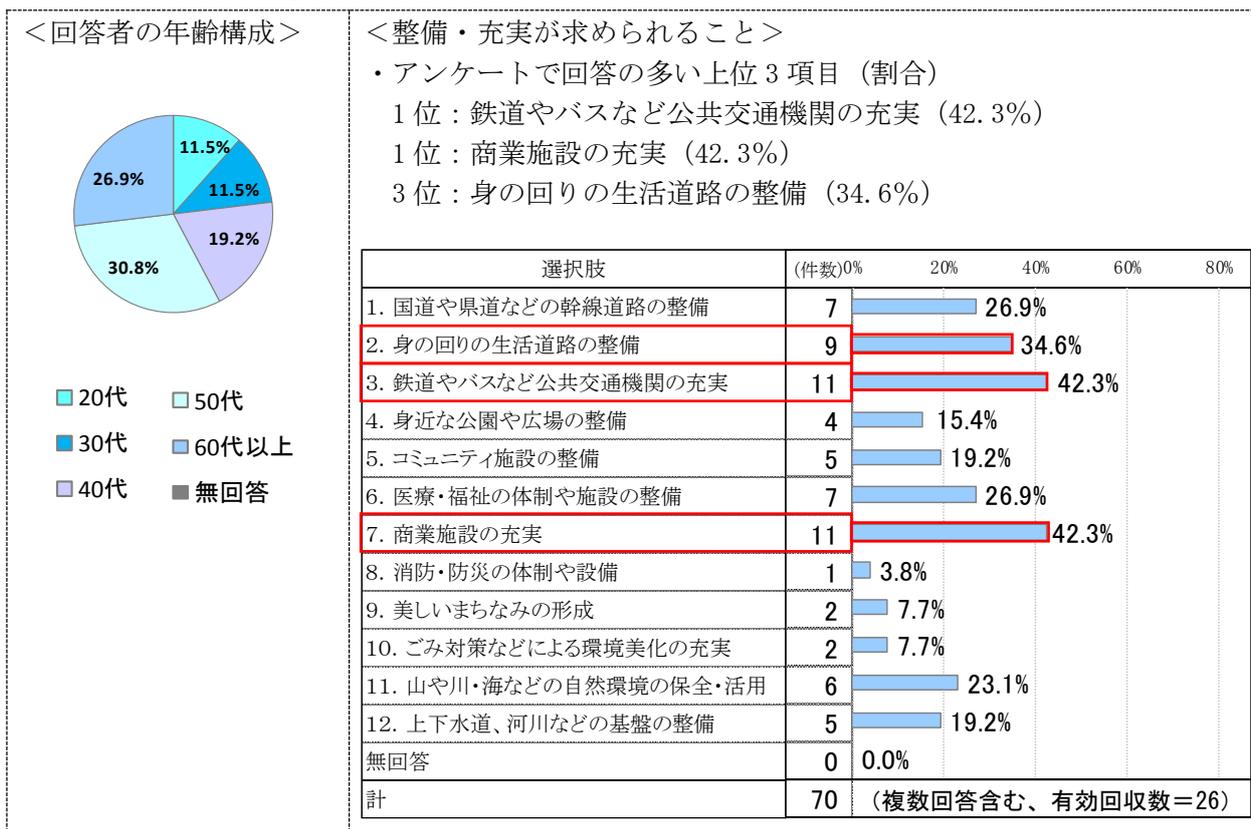
地域特性等から「大草・伊木力地域」における地域づくりの課題、目標及び地域づくりの基本的な考え方を、次のとおりとします。

地域づくりの課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○良好な自然景観、自然地形をもつ海岸線の保全</li> <li>○農林水産業の振興</li> <li>○農村集落における安全性や生活環境水準・生活利便性の向上による定住促進</li> <li>○道路、鉄道の利用環境の改善</li> </ul>
地域づくりの目標	<b>[自然海岸や果樹園など段々畑の風景、集落環境の保全とコミュニティの維持のための定住促進を目指した地域づくり]</b>
地域づくりの基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然海岸線、自然景観の保全</li> <li>○大村湾の水質保全を図る河川の水質改善</li> <li>○農産物のブランド化・六次産業化の推進</li> <li>○農村集落の安全性、生活環境の改善、コミュニティの維持による定住促進</li> <li>○地域連携交通軸となる国道207号の整備促進・公共交通機関の利便性の向上（喜々津地域等の都市機能の共有）</li> </ul>

なお、市民アンケートでは、整備・充実が求められることとして、以下のような結果となりました。

■図 6-45 市民アンケート結果（大草・伊木力地域）

※「大草・伊木力地域」に住んでいる方の回答



第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

(3) 地域づくり方針

地域づくりの課題や地域づくりの目標、地域づくりの基本的な考え方を踏まえ、「大草・伊木力地域」における地域づくりの方針（分野別）を、次のとおりとします。

<b>1) 土地利用に関する整備方針</b>
出張所周辺での生活拠点の形成を進めます
<p><b>【実現化へ向けての取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活拠点としての位置づけのある伊木力出張所及び大草出張所周辺への生活利便施設や公共公益施設の立地の促進</li> <li>○既存集落地のコミュニティの維持や営農環境の向上を促すため、生活拠点と周辺集落地との連携強化を図る土地利用の誘導（既存集落地の利便性向上に寄与する生活拠点への生活利便施設や医療・福祉施設等の立地の誘導促進など）</li> <li>○農用地区域の見直しを含む地域活性化に寄与する土地利用の促進</li> </ul>
既存集落地や営農環境の保全・育成を図ります
<p><b>【実現化へ向けての取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農村生活環境、漁村生活環境の改善</li> <li>○空き家の適切な管理や流通・利活用の促進による住環境の維持向上</li> <li>○農産物のブランド化・六次産業化を図る</li> </ul>
既存の農地、樹林地等の自然緑地の保全に努めます
<p><b>【実現化へ向けての取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「諫早市環境保全条例」等に基づく適正な土地利用規制</li> <li>○農用地区域などの優良農地の保全</li> <li>○耕作放棄地の拡大防止や解消、農業経営の安定につながる農業基盤整備事業の促進</li> </ul>

はじめに  
第1章

諫早市の現況  
第2章

市民の声  
第3章

将来都市像  
第4章

全体構想  
第5章

地域別構想  
第6章

実現化方策  
第7章

資料編

# 第6章 地域別構想

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

## 2) 都市施設・交通ネットワークに関する整備方針

### 地域の利便性向上に資する道路整備に努めます

#### 【実現化へ向けての取組】

- 地域の利便性向上のため、地域連携交通軸となる国道207号の拡幅改良（佐瀬地区～長与町境間）や伊木力基幹農道の整備促進
- 生活環境の改善のため、集落地における生活道路の適切な維持管理及び必要に応じた部分的な改良の推進

### 公共交通機関の利便性の向上を図ります

#### 【実現化へ向けての取組】

- 地域連携交通軸となる国道207号上の公共交通ネットワークの維持・形成による都市拠点との機能連携の推進
- 公共交通機関の空白地域の解消を図る乗合タクシー運行事業などの推進
- 喜々津地域の公共公益施設などを結ぶ公共交通ネットワークの維持・形成や、民間事業者の移動サービスとの連携促進

### 近隣の市民公園等の活用を進めます

#### 【実現化へ向けての取組】

- 地域住民の交流の場としての近隣の市民公園や喜々津地域の「のぞみ公園」、「なごみの里運動公園」などの既存公園等の活用
- 国道207号沿いの古川の桜並木や伊木力みかんの段々畑など地域の自然環境を活かした新たな観光・レクリエーションの場としての活用の検討
- サイクルツーリズム（大村湾沿岸ルート）の推進に向けた関係機関との連携

### 既存の公共施設の有効活用を図ります

#### 【実現化へ向けての取組】

- 公共施設の空きスペースの活用など既存建物の有効活用の検討

<b>3) 自然環境保全に関する方針</b>	
良好な環境の保全を進めます	
【実現化へ向けての取組】	
○琴ノ尾岳などの山の緑の保全	
○自然環境に配慮した国土保全のための大村湾沿いの自然海岸や河川の保全、整備の促進	
自然と親しめる場所や機会の創出を図ります	
【実現化へ向けての取組】	
○琴ノ尾公園など既存の観光・レクリエーション施設の適切な維持管理や施設の充実	
○山の緑や丘陵農地、自然海岸などの自然環境や、地域の農林水産物などを活かした市民や観光客等が自然と親しめる新たな場所や機会の創出（子どもの自然体験の場の創出、交流人口の拡大促進等）	
○観光・レクリエーション施設の利用促進や周遊観光の促進を図るソフト施策の検討（広域交通軸としての機能を補完する誘導サインの設置、誘導の仕組みづくりなど）	
<b>4) 景観形成に関する方針</b>	
良好な自然景観の保全促進を図ります	
【実現化へ向けての取組】	
○幹線道路沿道の建築物や看板等の景観整序による幹線道路沿道の景観形成（長崎県屋外広告物条例にしたがった規制誘導等）	
○山林景観や海岸景観など地域固有の自然景観を守るための開発の抑制	
○景観資源となる農地や山地、海岸などの維持（農林水産業従事者の高齢化や後継者不足への対応による土地の有効活用など）	
地域固有の景観資源の活用を図ります	
【実現化へ向けての取組】	
○大村湾に面した自然海岸が持つ地域固有の景観資源の活用に向けた検討（PRの推進などにより既存資源の活用を図る）	

はじめに  
第1章

諫早市の現況  
第2章

市民の声  
第3章

将来都市像  
第4章

全体構想  
第5章

地域別構想  
第6章

実現化方策  
第7章

資料編

# 第6章 地域別構想

第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方策

資料編

## 5) 安全・安心まちづくりに関する方針

生活拠点や既存集落地の防災構造化を進めます

### 【実現化へ向けての取組】

- 避難場所・避難路・緊急輸送道路周辺の建築物等の不燃化・耐震化の促進
- 広域避難場所となる公共及び公益的施設の耐震化の促進

集落地の洪水対策や土砂災害対策を進めます

### 【実現化へ向けての取組】

- 河川の適切な維持管理（浚渫及び暖竹等の伐根による通水断面の確保など）

ハード・ソフト両面から避難対策を推進します

### 【実現化へ向けての取組】

- 避難路、避難場所の安全性や機能性の維持・確保
- ハザードマップの活用による住民への土砂災害警戒区域等の周知など避難対策の推進
- 避難経路の情報共有や災害発生時の避難の円滑化等を図るため、町内会・自治会を単位とした住民の自主的な防災組織の育成

安全で快適な歩行空間の確保に努めます

### 【実現化へ向けての取組】

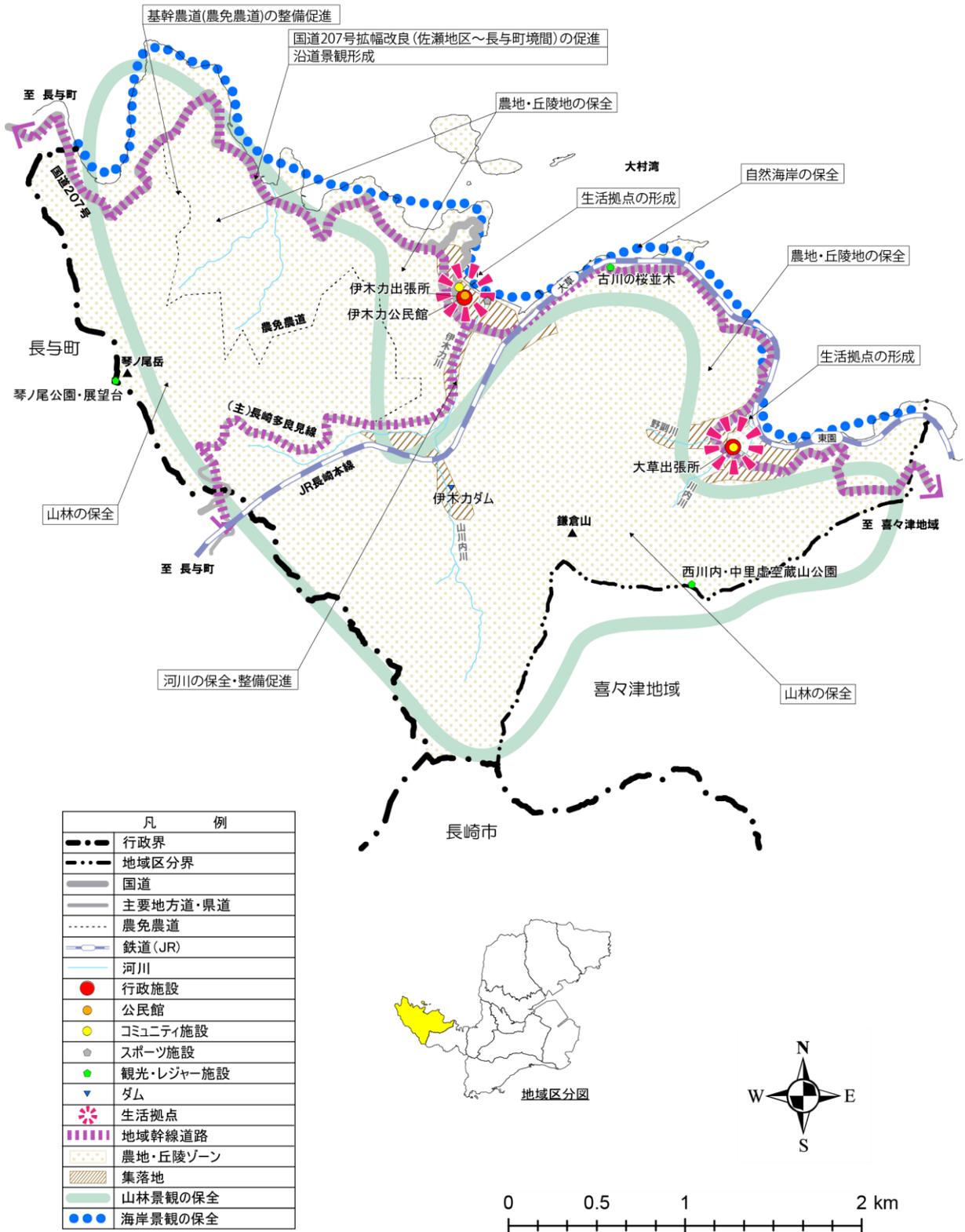
- 住民に身近な生活道路における安全で快適な歩行空間の整備・改善
- 通学路や主要な交差点などの交通安全対策の推進

(4) 地域づくり方針図

地域づくりの目標を達成するための地域づくり方針図は図 6-46 のとおりです。

■図 6-46

# 大草・伊木力地域 地域づくり方針図



第1章  
はじめに

第2章  
諫早市の現況

第3章  
市民の声

第4章  
将来都市像

第5章  
全体構想

第6章  
地域別構想

第7章  
実現化方針

資料編